内部質保証に係る点検状況について



令和4年2月

滋賀大学

目 次

Ι.	点検・評価項目の点検結果	
1.	教育•学生支援機構······	
	ア. 教育学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	イ.経済学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	ウ. データサイエンス学部・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	工.教育学研究科高度教職実践専攻・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	才. 経済学研究科	18
	カ. データサイエンス研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	キ. 教育学研究科学校教育専攻・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
2.	情報機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
3.	研究推進機構····································	31
4.	国際交流機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	産学公連携推進機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6.	機構以外の全学委員会等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
Π.	昨年度改善計画の進捗状況(該当部局のみ)	
	教育・学生支援機構	
•	ア. 教育学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	イ. 経済学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	ウ. データサイエンス学部···········	
	エ.教育学研究科高度教職実践専攻・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	才. 経済学研究科	
	カ. データサイエンス研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	キ. 教育学研究科学校教育専攻・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	+ / / C
0	機構以外の全学委員会等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	۲. ۲.
∠ .		JU

別表…滋賀大学における内部質保証に関する体制

I. 点検・評価項目の点検結果

1.国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)の点検結果

大 項 B NO	点検・評価項目(大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	担当部門等	点検結果	点検結果が△また は×の場合、その 理由	改善計画	その他特記事項
1	教育研究組織及び教育課程 に対応した施設及び設備が 整備され、有効に活用され ていること	1	環境が十分に整備され、	・自主的学習環境の整備状況(部屋数、机、バソコン等の台数等)については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。	教育・学生 支援機構教 育推進部門 会議	0			・キャンパス内全 域に無線LANアク セスポイントを設 置しており、どこ でもe-Learningを 受講できる環境を 整備している。
		②- 1	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・生活支援等に関する総合的相談・助言な制の整備及び支援の実績を確認する。 ・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・就職等進路に関する精をを認する。 ・発の整備及び支援の実績を確認する。 ・各の措置(規定及び実施内容)を確認する。 ・各の措置(規定及び相談・表記するを確認する。 ・各種相談・財産を確認する。 ・経験の役制の整備及び相談と表征は、は後の公相談・財産組織連携や予確認する。 ・経験の役割、組織についり規模、では、組織ランス、規制の所在、整備状況をを確認する。	教育・学生学 支援機構門 全議 発 会議	0			
2	学生に対して、生活や進 路、課外活動、経済面での 援助等に関する相談・助 言、支援が行われているこ と	②- 2	学生の部活動や自治会活 動等の課外活動が円滑に 行われるよう、必要な支 援を行っていること	・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品負貨与等の支援の状況を確認する。 ・課外活動申請、施設使用許可申請、団体結成申請等々の各確認する。※大学が組織として支援すべき部判等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。	教育・学生 支援機構学 生会議	0			
		②- 3	生活支援等を行う体制を 整備し、必要に応じて生		教育・学生 支援機構学 生支援部門 会議	0			
			学生に対する経済面での 援助を行っていること	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ・入学料・授業料免除、奨学金(給付、貸与)、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。 ・各種奨学金申請、入学料・授業料免除申請等々の各種申請にかかる電子申請の状況を確認する。	教育・学生 支援機構学 生支援部門 会議	0			
(II)	「滋賀大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の実施状況及び改善・向上に向けた取り組みの実施状況が適切な水準であること	(II)- 1	況及び改善・向上に向けた取り組みの実施状況が数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度実施要綱及び同細	・学生アンケート等を通じた学生の 内容の理解度を確認する。また、学	教育・学生 支援機構 育推進部門 会議	0			・グ開著数は ・グ開著数を を対況点を を対況点を を対況点の で期間をいた ・グ開業数を が出現所を でがした候変と にの実施で がいれて

ア. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)の点検結果 (教育学部)

大項目NO	点検・評価項目(大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
3	学位授与方針が具体的かつ 明確であること		学位授与方針を、大学 等の目的を酌まえて、 具体的かの関連に策定 していること	・学位授与方針において、以下の各項目に係る記述 が含まれていることを確認する。 ・学生の連路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どの ような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授 与するのかが具体的に示されていること	0			
4	教育課程方針が、学位授与 方針と整合的であること	4) -1	教育課程方針におい 、学生や授業解り 、学生や授業解り 、 、学するなの 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	・教育課程方針において、点検・評価項目 (詳細) 本文の①から③の各項目に係る記述が含まれている ことを確認する。	\triangle	教育課程方針について、 学習成果の評価の方針を 明確かつ具体的に明示す ること。	教育課程方針について、学習成果の評価 の方針を明確かつ具 体的に明示する。	
		4)-2	教育課程方針が学位授 与方針と整合性を有し ていること	・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針 に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できる ものとなっているかを確認できるだけの整合性を有 していることを確認する。	\circ			
			教育課程の編成が、体 系性を有していること	・教育課程の体系性については、カリキュラム・マップ、コース・ツリーや履修モデル、コース・ナンバリング等を用いて確認する。・教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等、教育課程方針に基づいて、授業科目が配置され、教育課程の体系性が確保されていることを確認する。	0			
5	教育課程の編成及び授業科 目の内容が、学位授与方針		授業科目の内容が、授 与する学位に相応しい 水準となっていること	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する原則を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されている場合 ・日本学の名ことが機関別内部質保証において保証されている場合・・シラバスを検証することを確認できる場所のではなっている場合・シラバスを検証することを確認できる場合・・シラバスを検証することを確認できる場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0			
	て、体系的であり相応しい 水準であること	-3	他の大学又は大学以外 の教育施設等における 学習、予学前の既修得 単位等の単位認定を 行っている場合、認定 に関する規定を法令に 従い規則等で定めてい ること	・他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定めてられていることを確認する。	0			
		⑤ -4	大学院課程(専門職学 位課程を除く)に(特定 の課程を除く)に(特定 の課程についての作成 等に保合者)。(以う) 等に保合者)。(以う) 等に保合者簿。(以う) 等に保合者簿。(以う) でで指導。教員自 に確に定整の書し、計算を 体制をとた上で指 を 定ととしていること	・研究指導の基本方針や考え方を確認する。 ・指導体制を整備し、それに基づく指導が実施(研究倫理に関する教育・指導を含む)されていることを確認する。 ・複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用、中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。				
		-1	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を 含め、35 週確保されていることを確認する。	0			

大 項 目 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 点検・評価項目(詳細) NO	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	各科目の授業期間が10 週又は15週にわたるも のとなっていること。 なお、10週又は15 週と なお、20週又は15 週と よなる授業期間を設定 よなる授業期間を設定 よりる場合は、数70週として する場があり、10回収業 を行う場か割筒として映業 を行う場か割筒効果をあ げていること	・各授業科目が、10 週又は15 週にわたる授業期間を単位として行われていることを確認する。 ・10 週又は15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要及び10 週又は15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認する。	0			
学位授与方針及び教育課程 方針に則して、適切な授業 形態、学習指導法が採用さ れていること	適切な授業形態、学習 指導法が採用され、授 業の方法及び内容が学 生に対して明示されて いること	・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・ 到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価法、準備学習等についての具載された。 指示、教科書・参考文献、履修学習等についました。 おり、学生が各授業科目の準備学日、全項目について 記入されていることを確認する。 ・芸術等の分野における国的に則とを確認する。 ・芸術等の分野における国的に則とを確認すて、授業・ 等については、大学等の目的にとを確認す行る物の配 で、授業計画が示さが、学生に対けにより ・すべてのシラバスが、学生に対けにより ・すやエブサイトへの掲載る。 ・授業形態(講義、演教、実業、実習等の組合せ・ 授業形態(講義、選習、(少人数授業、対話・対監 が、ランス)、学習指導法の活用、能力別授業の実施 等)の工夫を積極的に行っている場合は、その状況 についても確認する。	Δ	シラバスの適切性を チェックする体制を整備 し、規定化すること。	シラバスの適切性を チェックする体制を 整備し、規定化す る。	
	教育上主要と認める授 ⑥ 業科目は、原則として -4 専任の教授・准教授が 担当していること	・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は 准教授の配置状況(該当する授業科目数、そのうち 専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講 師が担当する科目数)を確認する。	0			
	専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・専門職大学院を設置している場合は、履修登録の 上限設定の制度 (CAP制度) を設けていることを 確認する。				
	大学院において教育方法の特例(大学院設置 基準第14条)の取組と ⑥ して夜間その他特定の 一6時間又は期間に授業を 行っている場合は、法 令に則した実施方法と なっていること	・大学院において、夜間その他特定の時間又は期間 に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法 となっていることを確認する。				
	⑥ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校を確保していることを確認する。				
	夜間において授業を実 ⑥ 施している課程を置い -8 ている場合は、配慮を 行っていること	・夜間においての授業の実施に際し、そのための配 慮を行っていることを確認する。				
	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組 る履修指導の体制を組 ・1 ・1 ・2 ・3 ・3 ・3 ・3 ・4 ・5 ・6 ・7 ・7 ・7 ・7 ・7 ・7 ・7 ・7 ・7 ・7 ・7 ・7 ・7	・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われているとを確認する。 ・授業発目への学術の発展動向(担当数員の研究成果を含む。)の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期、国内外への配慮、修士(博士前期)課 腰優智学制度の連携、国内の他大学との単位互換。導入についても確認する。 【教育学部及び教育学研究科高度教職実践専攻の、人学生の心技学がある。 【教育学部及び教育学研究科高度教職実践専攻のみ】・学生の二一ズに応え得る履修指導を行うため、当なの授業評価アンケート制変を記しているよとを確認する。 【教育学研究科言の技術といることを確認する。 【教育学研究科言の表別、学生の二一ズに応え得る履修指導を行うため、当教育で研究科で応え得る履修指導を行うため、労生の二一ズに応え得る履修指導を行うため、労生の二十、アックする体制が整えられていることを確認する。	0			
学位授与方針に則して、適 ⑦ 切な履修指導、支援が行わ れていること	学生のニーズに応え得 ⑦ る学習相談の体制を整 -2 備し、助言、支援が行 われていること	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した 学習相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相 談、助言等の学習支援が行われているかについて確 認する。	0			

大 項 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 点検・評価項目(詳細) NO	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	社会的・職業的自立を ⑦ 図るために必要な能力 -3 を培う取組を実施して いること	・インターンシップ等の実施状況を確認する。 ・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。 【教育学部のみ】 ・教職を主とした就職支援事業、キャリア形成支援 事業について点検を行う。	0			
	障害のある学生、留学 生、その他履修上特別 な支援を要する学生に 対する整之でいること	・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。・特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。・その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。	0			
	成績評価基準を学位授 与方針及び教育課程方 針に則して定めれて いる学整合性をもっ て、組織として策定し ていること	・成績評価基準については、評語(A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。	0			
	⑧ 成績評価基準を学生に −2 周知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの 掲載等の方法により周知を図っていることを確認す る。	0			
教育課程方針に則して、公 ⑧ 正な成績評価が厳格かつ客 観的に実施されていること	成績評価基準に則り各 接業科目の成績評価を 事位認定が厳格かつ客 -3 観的に行われているこ とについて、組織的に 確認していること	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布 の点検を組織的に実施していることを確認する。 GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価 の客観性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学 を通じて一貫したものとなっていることを確認す る。	0			
	⑧ 成績に対する異議申立 て制度を組織的に設け -4 ていること	・成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等について確認する。 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認する。 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)が、検証できる状況にあることを確認する。	Δ	成績に対する異議申し立 てに組織として対応する 制度を整備し、規定化す るとともに、プロセスを 明確化すること。	対応する制度を整備	
	大学等の目的及び学位 授与方針に則して、卒 ⑨ 業又は修了の要件(以 -1下「卒業(修了)要 件」を組織 的に策定していること	・大学が定める卒業(修了)要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ・修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。	0			
	大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る 完続き及び評価の基準 (以下「学位論文を組織として策定されていること	・審査に係る手続き及び評価の基準が組織として策 定されていることを確認する。				
大学等の目的及び学位授与 方針に則して、公正な卒業(修了) 判定が実施されてい ること	策定した卒業(修了) ⑨ 要件(学位論文評価基 -3 準を含む)を学生に周 知していること	・卒業(修了)要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。	0			

大 項 目 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 点検・評価項 NO	[目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	卒業又は修订 を、卒業(学位 (少位) (学位) (当り) (こ実施してい	を了)要件 呼価基準を して組織的	《 学士課程 》 ・卒業要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 ・修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 ・学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 ・博士前期課程において、修士論文(課題研究)の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順どおりに実施されていることを確認する。	0			
	標準修業年時 (修業年度) (修業年度) (修業を) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の	なび「標準 .5」年内卒 ^図 、資格 以 が 、大学等 が が が が が が が が が が が が が	・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修 了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了) 率を算出し確認する。 ・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取 得者数を確認する(卒業が受験資格となるものは必 須)。 ・大学院課程においては、研究活動の実績の状況 が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当な ものであることを確認する。	0			
	就職 (就職者かける が で が で か で か で か で か で か で か で か で か で)割合)及 元が、大学 『学位授与	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び 進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に 則して妥当なものであること等を確認する。 ・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位 授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 【教育学部のみ】 ・就職実績について点検を行う。	0			
大学等の目的及び学位授与 ⑩ 方針に則して、適切な学習 成果が得られていること	卒業 (修了) からの意見覧 のにより、大学 のび学位授与 した学習成界 ていること	態取の結果 学の目的 手方針に則	・卒業 (修了) 時の学生からの意見聴取の結果を踏まて、学習成果を確認する。 ・学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、 学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果 等から判断して、学習成果が上がっていることを確認する。	0			
	卒業(修了) 間の でででは、 ででである。 でである。 でである。 では、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、	食等を経た 生からら 生果によう目的して けに則した	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修 了)生からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成 果を確認する。	0			
	就職先等から 取の結果によ 等の目的及び 方針に則した が得られてい	、り、大学 バ学位授与 ニ学習成果	・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏ま えて、学習成果を確認する。	0			

イ. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)の点検結果 (経済学部)

大 項 点検・評価項目 (大項目) NO	詳 細 点検・評価項目(詳細) NO	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
③ 学位授与方針が具体的かつ 明確であること	学位授与方針を、大学 ③ 等の目的を踏まえて、 -1 具体的かつ明確に策定 していること	・学位授与方針において、以下の各項目に係る記述 が含まれていることを確認する。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どの ような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授 与するのかが具体的に示されていること	0			
教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	教育課程方針において、当時において、当すと、「生物を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	・教育課程方針において、点検・評価項目(詳細) 本文の①から③の各項目に係る記述が含まれている ことを確認する。	\wedge	学習成果の評価の方針が 明示されていること及び ディプロマ・ポリシーと の整合性がとれているこ とについて確認が必要で ある。	学習成果の評価の方 方を表示されていった。 こと及びディブとの整ことではいる部として、 でも性がとれて、全でではいるではいいて、 接会に、、必要に にて、とないでは、 ででして、 ででいる。	学のれびボカムの でいまない 会を でいまり でいまり かいっぱい かいい かいっぱい かいい かいい かいっぱい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい か
	④ 教育課程方針が学位授 与方針と整合性を有していること	・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	\bigcirc			
	⑤ 教育課程の編成が、体−1 系性を有していること	・教育課程の体系性については、カリキュラム・マップ、コース・ツリーや履修モデル、コース・ナンバリング等を用いて確認する。 ・教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等、教育課程方針に基づいて、授業科目が配置され、教育課程の体系性が確保されていることを確認する。	0			
教育課程の編成及び授業科 目の内容が、学位授与方針 ⑤ 及び教育課程力針に則し て、体系的であり相応しい 水準であること	授業科目の内容が、授 ⑤ 与する学位に相応しい -2 水準となっていること	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する原則を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されている場合。 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっているとが機関別内部質保証において保証されている場合・シラバスを検証することとによって、45 時間の学習時間が必要であることを確認できる場合・自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施し、検証されている場合	0			
	他の大学又は大学以外 の教育施設等における 学習、等の単位認定を -3 行っている場合を決合に 従い規則等で定めてい ること	・他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定めてられていることを確認する。	\circ			
	大学院課程(専門職学 位課程を除合く)におい定 の課程を除合すく)におい定 の課題についての作成 等に保名指導(以下 -4 「研究し、という) に関し定めるがの明確に関しためるが、計導を 体制を整備し、計画する 定ととしていること	・研究指導の基本方針や考え方を確認する。 ・指導体制を整備し、それに基づく指導が実施(研究倫理に関する教育・指導を含む)されていることを確認教教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用、中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TARAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。				
	1年間の授業を行う期 ⑥ 間が原則として35 週に -1 わたるものとなってい ること	・1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を 含め、35 週確保されていることを確認する。	0			

大 頃 目 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	(6) -2	各科目の授業期間が10 週又は15 週にわたるものとなっていること。 なお、10週又は15 週と 異なる授業期間を設定の 必要があり、10 週又は 15 週を期間として収業 を行う場合と同等果を がていること	・各授業科目が、10 週又は15 週にわたる授業期間を単位として行われていることを確認する。 ・10 週又は15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要及び10 週又は15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認する。	Δ	シラボス た	15回からなることを 明記するように教員 への依頼を見たのの う。90%以上の科目 で明記されるように 努力する(現在 87%)。	15回からなること とうに要すること を明教度を再、900明記 のつつと はを再、900明記 ののの のれるよる。 でいた のれるよる。
学位授与方針及び教育課程 学位授与方針及び教育課程 形態、学習指導法が採用さ れていること	© -3	適切な授業形態、学習 指導法が採用され、授 業の方法及び内容が学 生に対して明示されて いること	・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・ 到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価店準、準備於、成績評価店方法、成績評価基準、準備於、保護条件等が記載されており、大学生が各校のとして、全科目の。 ・芸術等のとして、全科目の。 ・芸術等のとして、全科目の。 ・芸術等のとして、全科目の。 ・芸術等のとして、全科目の。 ・芸術等のの野における個人指導による実技の授業等については、大学等の目的に則した方法によって、授業のいては、大学等の目的に関した方法によって、授業計画がバンスが、大学生に対けにより周知を図っているととを確認する。 ・すべてのシラバスが、学生に対けにより周知を図っていることを確認する。 ・すべてのシラバスが、実際、、実習等の組合計算をである。と授業形態(講義、演法(少人教授業、対議等の実施、対ランス)、学習指導法(少人教授業、対議業の学習者、大学表、様なディアの活用、能力別授業の状況と、ま様なディアの活用、能力別授業の状況についても確認する。		シラバスの適切性を チェックする体制が整備 されていることの確認が 必要である。	教房では 教育規 学習を で期から を が実施に で がまたを の に を は の に を の に を は の に を は の に を は の に に の に 。 に 。 に の に 。 。 に 。	シチす育会期織施体こ教確一シ的(トていしし(会)シチす育会期織施体こ教確一シ的(トていしし(会)ラェる学の契かるにに会を改べすな、て、た限のを地援に双検と載いお施しの手りに会をををといいした組順リつに実作教を担て、会に、といいと、といいと、といいと、といいと、といいと、といいと、といいと、と
れていること	-4	教育上主要と認める授 業科目は、原則として 乗任の教授・権勢授が 担当していること	・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は 准教授の配置状況(該当する授業科目数、そのうち 専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講 師が担当する科目数)を確認する。	0			
	6 -5	専門職大学院を設置し ている場合は、履修登 録の上限設定の制度 (CAP制度)を設け ていること	・専門職大学院を設置している場合は、履修登録の 上限設定の制度 (CAP制度) を設けていることを 確認する。				
		大学院において教育方 法の特例(大学院設置 基準第14条)の取組と して夜間その他特定の 時間又は期間に授業を 行っている場合は、法 令に則した実施方法と なっていること	・大学院において、夜間その他特定の時間又は期間 に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法 となっていることを確認する。				
	6 -7	教職大学院を設置して いる場合は、連携協力 校を確保していること	・連携協力校を確保していることを確認する。				
	-8	夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を 行っていること	・夜間においての授業の実施に際し、そのための配 慮を行っていることを確認する。	0			

大 項 目 点検・評価項目 (大項目) NO	詳 細 点検・評価項目(詳細) NO	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	学生のニーズに応え得組 ② 微を指導の体制を組 る微として整づし、指 導、助言が行われてい ること	・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。 ・授業科目への学術の発展動向(担当教員の研究成果を含む。)の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修生(博士前期) 課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・導入等の取組を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。 【教育学部及び教育学研究科高度教職実践専攻のみ】 ・学生のニーズに応え得る履修指導を行うため、当なりにアンケート調査の回答結果を担当なとを確認する。 【教育学研究科学校教育専攻のみ】 ・学生のニーズに応え得る履修指導を行うため、当を全確認する。 【教育学研究科学校教育専攻のみ】 ・学生のニーズに応え得る履修指導を行うため、当教員にフィードバックする体制が整えられていることを確認する。	0			
学位授与方針に則して、適 ⑦ 切な履修指導、支援が行わ れていること	学生のニーズに応え得 ⑦ る学習相談の体制を整 -2 備し、助言、支援が行 われていること	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した 学習相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相 談、助言等の学習支援が行われているかについて確 認する。	\bigcirc			
	社会的・職業的自立を ⑦ 図るために必要な能力 -3 を培う取組を実施して いること	・インターンシップ等の実施状況を確認する。 ・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。 【教育学部のみ】 ・教職を主とした就職支援事業、キャリア形成支援 事業について点検を行う。	0			
	障害のある学生、留学生、全年、全年、その他履修上特別で支援を要する学生に一名対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ・特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ・その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。	0			
	成績評価基準を学位授 与方針及び教育課程方 針に則して定められて いる学習成果の評価の っす針と整後として策定し ていること	・成績評価基準については、評語 (A、B、C等) を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基 準について組織として定めたものを確認する。	0			
	⑧ 成績評価基準を学生に -2 周知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの 掲載等の方法により周知を図っていることを確認す る。	0			
教育課程方針に則して、公 ⑧ 正な成績評価が厳格かつ客 観的に実施されていること	成績評価基準に則り各 授業科目の成績評価や ⑧ 単位認定が厳格かつ客 -3 観的に行われていることについて、組織的に 確認していること	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施していることを確認する。 ・GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の客観性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学を通じて一貫したものとなっていることを確認する。	0			
	⑧ 成績に対する異議申立 て制度を組織的に設け -4 ていること	・成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等について確認する。 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認する。 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出 席記録等)が、検証できる状況にあることを確認する。	Δ	成績に対する異議申し立 てに組織として対応する 制度となっていることの 確認が必要である。	本学部において成績要項を定し、教授会に教授会に教を実施度に教授会において成成要項を定確額を実施度のに対し、成法に対法に、表に対し、成法によ続き等を規定する。	本成関が出た。本成関の大学部におりてに定定においてに定定とに変して、対して、対して、が、で、成連の対し、のでは、のでは、対し、のでは、対し、のでは、対し、が、対し、が、対し、が、対し、が、対し、が、対し、が、対し、が、対し、

大 項 目 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 点検・評価項目 (詳細) NO	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	大学等の目的及び学位 授与方針に則して、卒 ③ 業又は修了の要件(以 -1下「卒業(修了)要 件」という。)を組織 的に策定していること	・大学が定める卒業(修了)要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ・修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。	0			
	大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る -2 (以下「学位論文審査 基準」という。)を組織として策定されていること	・審査に係る手続き及び評価の基準が組織として策 定されていることを確認する。				
大学等の目的及び学位授与 方針に則して、公正な卒業(修了) 判定が実施されていること	策定した卒業 (修了) ⑨ 要件 (学位論文評価基 -3 準を含む) を学生に周 知していること	・卒業(修了)要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。	\bigcirc			
	卒業又は修了の認定 を、卒業(修了)要件 (学位論文)で価基準 合む)に則して知識的 に実施していること	《学士課程》 ・卒業要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 ・修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ・学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 ・博士前期課程において、修士論文(課題研究)の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に必ぞなに人であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順どおりに実施されていることを確認する。	0			
	標準修業年限内の卒業 (修了)率及び「標準 修業年限×1.5」年内卒 ⑩ 業(修了)率、6修了)率、6修了)率、6修了) つ1 得等の状況が、大学等 の目的及び学位授与方 針に則した状況にある こと	・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修 了)率及び「標準修業年限×1.5] 年内卒業(修了) 率を算出し確認する。 ・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取 得者数を確認する(卒業が受験資格となるものは必 須)。 ・大学院課程においては、研究活動の実績の状況 が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当な ものであることを確認する。	0			
	就職 (就職希望者に対する就職者の割合)及 (10) び進学の状況が、大学 等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び 進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に 則して妥当なものであること等を確認する。 ・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位 技力針に則して妥当なものであること等を確認する。 【教育学部のみ】 ・就職実績について点検を行う。	0			
大学等の目的及び学位授与 ⑩ 方針に則して、適切な学習 成果が得られていること	卒業 (修了) 時の学生 からの意見聴取の結果 ⑩ により、大学等の目的 一3 及び学位授与方針に則 した学習成果が得られ ていること	・卒業 (修了) 時の学生からの意見聴取の結果を踏まえて、学習成果を確認する。 ・学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、 学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果 等から判断して、学習成果が上がっていることを確 認する。	0			
	卒業 (修了)後一定期間の就業経験等を経た 卒業(修了)生からの 億)意見販の結果によ -4 り、大学等の目的及び 学位授与方針に則した 学習成果が得られてい ること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修 了)生からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成 果を確認する。	0			
	就職先等からの意見聴 取の結果により、大学 等の目的及び学位授与 -5 方針に則した学習成果 が得られていること	・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏ま えて、学習成果を確認する。	0			

ウ. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)の点検結果 (データサイエンス学部)

大項目 NO	点快・計価項目 (人項目)	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または× の場合、その理由	改善計画	その他特記事項
3	学位授与方針が具体的かつ明 確であること	1	学位授与方針を、大学等 の目的を踏まえて、具体 的かつ明確に策定してい ること	・学位授与方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ・学生の遊路先等社会における顕在・潜在ニーズ・学生の学習の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかが具体的に示されていること	0			
4	教育課程方針が、学位授与方 針と整合的であること	(4)- 1		・教育課程方針において、点検・評価項目(詳細)本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。	Δ	学習成果の評価の方針 が明示されていること 及びディプロマ・ポリ シーとの整合性とれ ていることについて確 認が必要である。	針が明示されている こと及びディプロ マ・ポリシーとの整 合性がとれているこ とについて、学部教	カリキュニー かっという からい
		4)-	教育課程方針が学位授与 方針と整合性を有してい ること	・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	0			カリキュラム・ポリ シーの修正により、 ディプロ・ポリシー とカリキュラム・ポリ シーの整合性を確保し た。
			教育課程の編成が、体系 性を有していること	・教育課程の体系性については、カリキュラム・マップ、コース・ツリーや履修モデル、コース・ナンバリング等を用いて確認する。 ・教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等、教育課程方針に基づいて、授業科目が配置され、教育課程の体系性が確保されていることを確認する。	0			
	教育課程の編成及び授業科目 の内容が、学位長与方針及び 教育課程方針に則して、体系 的であり相応しい水準である こと		授業科目の内容が、授与 する学位に相応しい水準 となっていること	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する原則を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されている場合 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっているまとが機関別内部質保証において保証されていることが機関別内部質保証において保証されている場合・シラバスを検証することによって、45 時間の学習時間が必要であることを確認できる場合 ・ショスを検証することによって、45 時間の学習時間が必要であることを確認できる場合 ・自己点検・評価に対いて水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施し、検証されている場合	0			
		⑤- 3	他の大学又は大学以外の 教育施設等における学 習、入学前の既修得単位 等の単位認定を行って規 る場合、設定に関する 定を法令に従い規則等で 定めていること	・他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入 学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令 に従い定めてられていることを確認する。	0			
	((5)- 4	課程を除く)において は、学位論文(特定の課 題についての研究の成果 を含む)の作成等に係る 指導(以下「開し、指導教 に関し、指導教 員を明確に定めるなどの	・研究指導の基本方針や考え方を確認する。 ・指導体制を整備し、それに基づく指導が実施(研究倫理に関する教育・指導を含む)されていることを確認する。 ・複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用、中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学を研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。				
		1	1年間の授業を行う期間 が原則として35 週にわ たるものとなっているこ と	・1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含め、35 週確保されていることを確認する。	0			

ナ 項 N	总快·舒伽坝日(入坝日)	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または× の場合、その理由	改善計画	その他特記事項
		6- 2	各科目の授業期間が10 週又は15 週にわたるも のとなっていること。な 末、10週又は15 週と身 なる授業期間を設定する 場合は、教育上の必要が あり、10 週又は15 週 場合と同等以上の十分なる 育効果をあげていること	う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを	0			
(()	学位授与方針及び教育課程方 針に則して、適切な授業形 鑑、学習指導法が採用されて いること		適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達 目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績 評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科 書・参考文献、履習等を進めるための基本となるものと 技業科目の準備学習等について記入されていることを確 表情等の分野における個人指導による実技の授業等に ついては、大学等の目的に則した方法によって、授業計 画が示されていることを確認する。 ・	Δ	シラバスの適切性を チェックする体制が整 備されていることの確 認が必要である。	を教予の学的と、 を独立の学的と、 を担言学程等と、 を提供して、 を提供して、 を提供して、 を を を を の学的とを を のどのバスを に のが、 を に のが、 を を のが、 を を のが、 を を のが、 を を のが、 を のが、 を のが、 を のが、 を のが、 の を のが、 の を のが、 の を のが、 の で り の で り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	シラバスを育程地ののする数字に シラバスの多様員会バスを育程地の力を育となる接近が表現を変要が変更が変更が変更に 電子では、一般では、一般では、 では、一般では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
		6)- 4	教育上主要と認める授業 科目は、原則として専任 の教授・准教授が担当し ていること	・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教 授の配置状況(該当する授業科目数、そのうち専任の教 授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する 科目数)を確認する。	0			
			専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限 設定の制度(CAP制度)を設けていることを確認す る。				
		<u>6</u> -	大学院において教育方法連 の特例(大学院設置基準 第14条)の取組として 夜間その他特定の時間又 は期間に授業を行ってい な実施方法となっているこ と	・大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていることを確認する。				
		6- 7	教職大学院を設置してい る場合は、連携協力校を 確保していること	・連携協力校を確保していることを確認する。				
		6- 8		・夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を 行っていることを確認する。				
		7-1	学生のニーズに応え得る 履修指導の体制を組織と して整備し、指導、助言 が行われていること	・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。 大援業科目への学術の発展動向(担当教員の研究成果を含む。)の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ブル・ディグリー制度の導入等の取組を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。専攻のリーンの場合に入ての状況についても確認する。東攻の大学を呼のに変が発育学部及び教育学部及び教育学部及び教育学部人の大学を表しまれている場合となる。	0			
			**************************************	る。 【教育学研究科学校教育専攻のみ】 ・学生のニーズに応え得る履修指導を行うため、滋賀大学大学院教育学研究科における教育改善のための調査の 回答結果を各教員にフィードバックする体制が整えられ ていることを確認する。				
C	学位授与方針に則して、適切 な履修指導、支援が行われて いること	2	学生のニーズに応え得る 学習相談の体制を整備 し、助言、支援が行われ ていること	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習 相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言 等の学習支援が行われているかについて確認する。	0			
		7-	社会的・職業的自立を図 るために必要な能力を培 う取組を実施しているこ と	・インターンシップ等の実施状況を確認する。 ・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。 【教育学部のみ】 ・教職を主とした就職支援事業、キャリア形成支援事業 について点検を行う。	0			インターンシップの説 明会を実施し、多数の 学生がインターンシッ プに参加した。

大 項 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または× の場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	⑦- 4	障害のある学生、留学 生、その他履修上特別な 支援を要する学生に対す 玄学習支援を行う体制を 整えていること	・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。・特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。・その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。	0			
		成績評価基準を学位授与 方針及び教育課程入 別して定められている学 習成果の評価の方針と整 合性をもって、組織とし て策定していること	・成績評価基準については、評語 (A、B、C等) を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。	0			到達目標を考慮した成 績評価基準をシラバス 上で明示するよう改善 を行った。
		成績評価基準を学生に周 知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載 等の方法により周知を図っていることを確認する。	0			全シラバスを点検・確認し、成績評価について明確となるよう修正を行った。
教育課程方針に則して、公正 ⑧ な成績評価が厳格かつ客観的 に実施されていること	8 - 3	成績評価基準に則り各授 業科目の成績評価や単位 認定が厳格かつ客観的に 行われていることについ て、組織的に確認してい ること	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施していることを確認する。 ・GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の客観性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学を通じて一貫したものとなっていることを確認する。	0			カリカー カリカー カリカー カリカー カリカー カリカー カー カ
	(<u>8</u>)-	成績に対する異議申立て 制度を組織的に設けてい ること	・成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等について確認する。 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認する。 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)が、検証できる状況にあることを確認する。	Δ	成績に対する異議申し 立てに組織として対応 する制度となっている ことの確認が必要であ る。	本学部において成績要照合的度に関するに 数接会に 関するに おいて確認を実施 おいて確認に会制度の は、手続き等を規定する。	本学部において成績照 会制度を関する要項を 定め、教授会において 確認を実施し、成績照 会制度の運用方法、手 続き等を規定した。
	1	大学等の目的及び学位授 与方針に則して、卒業又 は修了の要件(以下「卒 業(修了)要件」とい う。)を組織的に策定し ていること	・大学が定める卒業(修了)要件が組織的に策定され、 大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認 する。 ・修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い 適切に規定を整備していることを確認する。	0			
		大学院教育課程において は、学位論文又は特定の 課題についての研究のみ 果の審査に係る手続き及 び評価の基準(以下「学 位論文審査基準)とい う。)を組織として策定 されていること	・審査に係る手続き及び評価の基準が組織として策定さ れていることを確認する。				
大学等の目的及び学位授与方 ③ 計に則して、公正な卒業(修 丁) 判定が実施されていること	3	策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業 (修了) 要件を、学生に対して、刊行物の配布・ ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っている ことを確認する。	0			
	4	卒業又は修了の認定を、 卒業 (修了) 要件 (学位 論文評価基準を含む) に 則して組織的に実施して いること	《学士課程》 ・卒業要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 ・修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ・学位論文は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 ・博士前期課程において、修士論文(課題研究)の審査に代えて、博士論文に係る政党を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順どおりに実施されていることを確認する。	0			

大 項 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または× の場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	10-1	標準修業年限内の卒業 (修了)率及び「標準修 業年限×1.5」 年内卒業 (修了)率、資格取得等 の状況が、大学等の目的 及び学位授与方針に則し た状況にあること	・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修了) 率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率を算出 し確認する。 位報等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者 数を確認する(卒業が受験資格となるものは必須)。 ・大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大 学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものである ことを確認する。	0			2020年度卒業生の資格 取得状況を調査した。
	(10)- 2	就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進 学の状況が、大学等の目 的及び学位長与方針に則 した状況にあること	・ 就職率 (就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ・ 就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 【教育学部のみ】 ・ 就職実績について点検を行う。	0			
大学等の目的及び学位授与方 ⑩ 針に則して、適切な学習成果 が得られていること	100- 3	らの意見聴取の結果によ り、大学等の目的及び学 位授与方針に則した学習	・卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果を踏まえて、学習成果を確認する。 ・学習の連成度や満足度に関するアンケート調査、学習 ボートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等から判 断して、学習成果が上がっていることを確認する。	0			2020年度卒業生を対象 にアンケートを実施し た。
	100-4	卒業(修了)後一定期間 の就業経験等を経た卒業 (修行)生からの意見聴 取の結果により、大学等 の目的及び学位授与持 に則した学習成果が得ら れていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生 からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認す る。	0			2020年度末に初めて卒業生を輩出したことから、2021/07/19実施の第3日ンと変元を発生を選出したことがら、2021/07/19実施の第3日ンンス交流会、社会ファンスをでは、社会では、1年目となる本生と名から、DSで学れたことがどつっているかを講演してもらい状況を把握した。
	10 -5	日的及び学位授与方針に	・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認する。	Δ	R2年度末に初めて卒業 生を輩出したことか ら、R2年度末現在、就 職先からの意見聴取は 未実施。	R3年度以降、就職先 に対してアンケート を行う。	

オ. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)の点検結果 (<mark>教育学研究科高度教職実践専攻</mark>)

大 項 目 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
③ 学位授与方針が具体的かつ明 確であること		学位授与力針を、大学等 の目的を踏まえて、具体 的かつ明確に策定してい ること	・学位授与方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ・学生の逆路先等社会における顕在・潜在ニーズ・学生の学習の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習供を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかが具体的に示されていること	0			
④ 教育課程方針が、学位授与方 針と整合的であること	4-1		・教育課程方針において、点検・評価項目 (詳細) 本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。	Δ	教育課程方針について、 学習成果の評価の方針を 明確かつ具体的に明示す ること。	教育課程方針につい て、学習成果の評価の 方針を明確かつ具体的 に明示する。	
	4 -2	教育課程方針が学位授与 方針と整合性を有してい ること	・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	0			
		教育課程の編成が、体系 性を有していること	・教育課程の体系性については、カリキュラム・マップ、コース・ツリーや履修モデル、コース・ナンバリング等を用いて確認する。 ・教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等、教育課程方針に基づいて、授業科目が配置され、教育課程の体系性が確保されていることを確認する。	0			
教育課程の編成及び授業科目 の内容が、学位授与方針及び (⑤) 教育課程分計に則して、体系 的であり相応しい水準である	2	授業科目の内容が、授与 する学位に相応しい水準 となっていること	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する原則を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されている場合 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されている場合・シラバスを検証することによって、45 時間の学習時間が必要であることを確認できる場合・自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施し、検証されている場合	0			
2.8	⑤- 3		・他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入 学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令 に従い定めてられていることを確認する。	0			
	(5)- 4	課程を除く)において は、学位論文(特定の課題についての研究に係っての研究に係っての研究に構導 を含む)の作の研究に指導的に関し、指導(以下「同し、指導) という)に関し、指導的 損害 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用、中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連				
		1年間の授業を行う期間 が原則として35 週にわ たるものとなっているこ と	・1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含め、35 週確保されていることを確認する。	0			
		お、10週又は15 週と異 - なる授業期間を設定する 場合は、教育上の必要が	教育上の必要及び10 週又は15 週を期間として授業を行 う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを	0			

大 項 N	点検・評価項目 (大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
Œ	学位授与方針及び教育課程方 針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されて いること	6-	適切な授業形態、学習指 導法が採用され、授業の 方法及び内容が学生に対 して明示されていること	・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価表別無難備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が各投業科目の準備学習等を進めるための基本となるとして、全項目について記入されていることを確認する。 ・芸術等の分野における個人指導による実技の授業等については、大学等の目的に則した方法によって、授業計画が示されていることを確認する。 ・すべてのシラバスが、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていった。 ・技業形態(講義、演習、実験、実習等の組合せ・バランス)、学習指導法(少人数授業、対話・討論型授業、多様なメディアの活用、能力別授業の実施等)の工夫を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。	Δ	シラバスの適切性を チェックする体制を整備 し、規定化すること。	シラバスの適切性を チェックする体制を整 備し、規定化する。	
			教育上主要と認める授業 科目は、原則として専任 の教授・准教授が担当し ていること	・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教 授の配置状況(該当する授業科目数、そのうち専任の教 授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する 科目数)を確認する。	0			
			専門職大学院を設置して いる場合は、履修登録の 上限設定の制度 (САР 制度)を設けていること	・専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限 設定の制度 (CAP制度) を設けていることを確認す る。	0			
			大学院において教育方法 の特例(大学院設置基準 第14条)の取組として 夜間その他特定の時間又 は期間に授業を行って に対した 実施方法となっていること	・大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていることを確認する。	0			
		7	教職大学院を設置してい る場合は、連携協力校を 確保していること	・連携協力校を確保していることを確認する。	0			
		8	夜間において授業を実施 している課程を置いてい る場合は、配慮を行って いること	・夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を 行っていることを確認する。				
		7)-	学生のニーズに応え得る 膿修指導の体制を組織と して整備し、指導、助言 が行われていること	・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。・授業科目へ吸ぐ術の発展動向(担当教員の研究成果を含む。)の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を育との連携、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を育との連携、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を育まで、一、1教育学部とで、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	0			
7	学位授与方針に則して、適切 な履修指導、支援が行われて いること	⑦- 2	学生のニーズに応え得る 学習相談の体制を整備 し、助言、支援が行われ ていること	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習 相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言 等の学習支援が行われているかについて確認する。	0			
			社会的・職業的自立を図 るために必要な能力を培 う取組を実施しているこ と	・インターンシップ等の実施状況を確認する。 ・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。 【教育学部のみ】 ・教職を主とした就職支援事業、キャリア形成支援事業 について点検を行う。	0			
			障害のある学生、留学 生、その他履修上特別な 支援を要する学生に対す る学習支援を行う体制を 整えていること	・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを 把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ・特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ・その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。	0			

大 項 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 点 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	方 ⑧- 則 1 習 合	な績評価基準を学位授与 庁針及び教育課程方針に リして定められている学 閉成果の評価の方針と整 ↑性をもって、組織とし ・策定していること	・成績評価基準については、評語(A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。	0			
		ጲ績評価基準を学生に周 □していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載 等の方法により周知を図っていることを確認する。	0			
教育課程方針に則して、公正 ⑧ な成績評価が厳格かつ客観的 に実施されていること	版 業 ®-認 3 行 て	科目の成績評価や単位 限定が厳格かつ客観的に 行われていることについ	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点 検を組織的に実施していることを確認する。 ・GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状 況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の客 観性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学を通 じて一貫したものとなっていることを確認する。	0			
			・成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等について確認する。 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認する。 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)が、検証できる状況にあることを確認する。	Δ	成績に対する異議申し立てに組織として対応する制度を整備し、規定化するとともに、プロセスを明確化すること。	成績に対する異議申し 立てに組織として対現 立てに組織と整備し、規 定化するとともに、プ ロセスを明確化する。	
	与 ⑨- は 1 業 う	そ(修丁)安件」とい	・大学が定める卒業(修了)要件が組織的に策定され、 大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認 する。 ・修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い 適切に規定を整備していることを確認する。	0			
	は 課 ⑨- 果 2 び 位 う	マ学院教育課程において は、学位論文又は特定の成 は、学位論文又は特定の成 にのいての研究の成 との審査に係る手続き学 評価の基準(以下「学 に論文審査基準」とい 。)を組織として策定 れていること	・審査に係る手続き及び評価の基準が組織として策定さ れていることを確認する。				
大学等の目的及び学位授与方 針に則して、公正な卒業(修 了) 判定が実施されているこ	⑨- 件 3 含	度定した卒業(修了)要 (学位論文評価基準を はひ)を学生に周知して いること	・卒業(修了)要件を、学生に対して、刊行物の配布・ ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っている ことを確認する。	0			
	⑨- 卒 4 則	,acs	《学士課程》 ・卒業要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 ・修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ・学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 ・博士前期課程において、修士論文(課題研究)の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって、該前期の課程において修得すべい必要な能力であって、該前期の課程において修得す順とおりに実施されていることを確認する。	0			
	(II)- 業 1 の 及	(修了) 学及の「標準修 終年限×1.5」年内卒業 (修了) 率、資格取得等 の状況が、大学等の目的	・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修了) 率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率を算出 し確認する。 ・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者 数を確認する(卒業が受験資格となるものは必須)。 ・大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大 学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものである ことを確認する。	0			

大 項 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
		る就職者の割合)及び進 学の状況が、大学等の目	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 【教育学部のみ】 ・就職実績について点検を行う。	0			
大学等の目的及び学位授与方 ⑩ 針に則して、適切な学習成果 が得られていること	10-	らの意見聴取の結果によ り、大学等の目的及び学 位授与方針に則した学習		0			
	① 4	卒業 (修丁) 後一定期間 の就業経験等を経た卒業 (修丁) 生からの意見等 取の結果により、大学等 の目的及び学位授与方針 に則した学習成果が得ら れていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認する。	0			
		就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に 則した学習成果が得られていること	・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認する。	0			

カ. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目 (教育・学生支援機構担当) の点検結果 (経済学研究科)

大 頃 目 NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
③ 学位授与方針が具体的かつ 明確であること	3)- 1	学位授与力針を、大学等 の目的を踏まえて、具体 的かつ明確に策定してい ること	・学位授与方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかが具体的に示されていること	0			
教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	4 -1		・教育課程方針において、点検・評価項目(詳細)本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。	\triangle	学習成果の評価の方針が 明示されていること及び ディプロマ・ボリシーと の整合性がとれている とについて確認が必要で ある。	学習成果の評価の方針が明示されていること 及びディプロマでがら シーとの整合でいたれていること の整合でいて、研究科委員会におい要に 研究科委員会におい要に 応じて改正を行う。	学習成果の評価の方針 が明示されてロマ・ボシれ でいまされてロマ・ボシれ が明示されでロマ・ボシれ がでする整合性がいて、 研究科委員位し、根を行っ は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
	9	教育課程方針が学位授与 方針と整合性を有してい ること	・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	0			
		教育課程の編成が、体系 性を有していること	・教育課程の体系性については、カリキュラム・マップ、コース・ソリーや履修モデル、コース・ナンバリング等を用いて確認する。 ・教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等、教育課程方針に基づいて、授業科目が配置され、教育課程の体系性が確保されていることを確認する。	0			
教育課程の編成及び授業科	(5)-	授業科目の内容が、授与 する学位に相応しい水準 となっていること	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する原則を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されている場合 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別の部質保証において保証されている場合 ・シラバスを検証することによって、45 時間の学習時間が必要であることを確認できる場合 ・自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施し、検証されている場合	0			
目の内容が、学位授与方針 ⑤ 及び教育課程方針に則し て、体系的であり相応しい 水準であること	⑤- 3	他の大学又は大学以外の 教育施設等における学 習、入学前の既修得単位 等の単位認定を行ってい る場合、認定に関する規 定を法令に従い規則等で 定を法令に従い	・他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入 学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令 に従い定めてられていることを確認する。	0			
	(5)- 4	題についての研究の成果 を含む)の作成等に係る 指導(以下「研究指導」 という)に関し、指導教 員を明確に定めるなどの	・指導体制を整備し、それに基づく指導が実施(研究倫理に関する教育・指導を含む)されていることを確認す	Δ	大学院課程において、研 究指導計画を明示した上 で指導していることがわ かる資料が必要である。	研究科し、 一年 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	研究科」 研究科」 展表 大学等・研究と 大学等・研究と 大学等・研究と 大学等・研究と 大学等・研究と 大学等・研究と 大学等・研究と 大学の表 大学、 大学、 大学、 大学、 大学、 大学、 大学、 大学、
	6)- 1	1年間の授業を行う期間 が原則として35 週にわ たるものとなっているこ と	・1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含め、35 週確保されていることを確認する。	0			

大 項 目 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
学位授与方針及び教育課程 方針に則して、適切な授業 方針に以、学習指導法が採用さ れていること	6-2		教育上の必要及び10 週又は15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを	0			
	6)-	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の 方法及び内容が学生に対 して明示されていること	・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達 目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成科 評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科 書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が各 授業科目の準備学習等を進めるための基本となるものを して、全科目、全項目について記入されていることを確 思する。 ・芸術等の分野における個人指導による実技の授業等に ついては、大学等の目的に則した方法によって、授業計 画が示されていることを確認する。 ・すべてのシラバスが、学生に対して、刊行物の配布・ ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っている ことを確認する。 ・授業形態(講義、演習、実験、実習等の組合世・バラ ンス)、学習指導法(少人数授業、対話・討論型長業、 多様なメディアの活用、能力別授業の実計・計論型長業、 多様なメディアの活用、能力別授業の実計・計論型長業、 多様なメディアの活用、能力別授業の実施の工夫を 積極的に行っている場合は、その状況についても確認す る。		シラバスの適切性を チェックする体制が整備 されていることの確認が 必要である。	ショパスの手根 エタヤ を有程 ファイスの手根 地名の かまれ 地名の かまな 大地名の かまな 大地名の かまな 大地名 かまな 大変 を かまな 大変 な かまな 大変 を かまな 大変 な かまな かまな かまな かまな かまな かまな かまな かまな かまな か	学習会学の規程組 委員会の双規程 を表す、 をまま、 をまる、 をまま、 をまる、 をまる。 を、 を、 をるる。 をるる。 をるる。 をるる。 をるる。 をるる。 をるる。 をるる。
	6-	教育上主要と認める授業 科目は、原則として専任 の教授・准教授が担当し ていること	・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教 授の配置状況(該当する授業科目数、そのうち専任の教 授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する 科目数)を確認する。	0			
	6 – 5	専門職大学院を設置している場合は、履修登録の 上限設定の制度 (CAP 制度)を設けていること	・専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限 設定の制度 (CAP制度) を設けていることを確認す る。				
	6-	大学院において教育方法 の特例(大学院設置基準 第14条)の取組として 夜間その他特定の時間 は期間に授業を行ってい る場合は、法令に則した 実施方法となっているこ と	・大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていることを確認する。	0			
	<u>6</u> -7	教職大学院を設置してい る場合は、連携協力校を 確保していること	・連携協力校を確保していることを確認する。				
	8	夜間において授業を実施 している課程を置いてい る場合は、配慮を行って いること	・夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を 行っていることを確認する。	\bigcirc			
	⑦- 1	履修指導の体制を組織と	・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。 ・授業科目への学術の発展動向(担当教員の研究成果を含む。)の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士(博士前期) 理程教育との連携、国内外の他大学との世位互換・交換留学制度の実施、グブル・ディグリー制度の導入等の取組を積極的に行って、1数育学イグリー制度の導入等の取組を積極的に行って、1数音がよりで数音が受発高度修指導を行うため、学生への授業評価アンケート調査の回答結果を持りため、学生への授業評価アンケート調査の回答結果を負責にフィードバックする体制が整えられていることを確認する。 【教育学研究科学校教育専攻のみ】・学生のニーズに応え得る履修指導を行うため、滋賀大学大学院教育学研究科における教育改善のための調査の回答結果を各教員にフィードバックする体制が整えられていることを確認する。	0			
学位授与方針に則して、適 ⑦ 切な履修指導、支援が行わ れていること	⑦- 2	学生のニーズに応え得る 学習相談の体制を整備 し、助言、支援が行われ ていること	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習 相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言 等の学習支援が行われているかについて確認する。	0			

プリ E N	总使"計圖項目(入項目)	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
		⑦- 3	社会的・職業的自立を図 るために必要な能力を培 う取組を実施しているこ と	・インターンシップ等の実施状況を確認する。 ・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。 【教育学部のみ】 ・教職を主とした就職支援事業、キャリア形成支援事業 について点検を行う。	0			
		4	障害のある学生、留学 生、その他履修上特別な 支援を要する学生に対す る学習支援を行う体制を 整えていること	・履修上特別な支援を要する学生への学習支援について は、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを 把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われてい る学習支援の実施状況について確認する。 ・特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考 慮して確認する。 ・その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられ る学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事 情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるか について確認する。	0			
		®- 1	成績評価基準を学位授与 力針及び教育課程方針に 則して定められている学 習成果の評価の方針と整 合性をもって、組織とし て策定していること	・成績評価基準については、評語 (A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。	0			
			成績評価基準を学生に周 知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載 等の方法により周知を図っていることを確認する。	0			
(3)	教育課程方針に則して、公 正な成績評価が厳格かつ客 觀的に実施されていること	®- 3	業科目の成績評価や単位 認定が厳格かつ客観的に 行われていることについ	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点 検を組織的に実施していることを確認する。 ・GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状 況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の客 観性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学を通 じて一貫したものとなっていることを確認する。	0			
		(<u>8</u>)-4	成績に対する異議申立て 制度を組織的に設けてい ること	・成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等について確認する。 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認する。 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)が、検証できる状況にあることを確認する。	Δ	成績に対する異議申し立 に組織として対応する制 度となっていることの確 認が必要である。	本研究科において成績 照会制度に関する更具 を定め、研究科委製会 において確認を制度の選 し、成績照会制等を規 用方法、手続き等を規 定する。	を定め、研究科委員会 において確認を実施 し、成績照会制度の運 用方法、手続き等を規
		9- 1	大学等の目的及び学位授 与方針に則して、卒業文 は修了の要件(以下 業(修了)要件」とい う。)を組織的に策定し ていること	・大学が定める卒業(修了)要件が組織的に策定され、 大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認 する。 ・修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い 適切に規定を整備していることを確認する。	0			
		9 -2	大学院教育課程において は、学位論文又は特定の 課題についての研究の成 果の審査正係る手続き学 び評価の基準(以下「学 位論文審査基準」とい う。)を組織として策定 されていること	・審査に係る手続き及び評価の基準が組織として策定さ れていることを確認する。	0			
(()	大学等の目的及び学位授与 方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されてい ること	9- 3	策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を 含む)を学生に周知して いること	・卒業 (修了) 要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。	0			

大項目 NO	点快・計価項目(入項目)	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
		(§)- 4	卒業又は修了の認定を、 卒業(修了)要件(学位 論文評価基準を含む)に 則して組織的に実施して	・子位論人又は行足の疎越についての研究の成果の審宜	0			
		10-1	標準修業年限内の卒業 (修了)率及び「標準修 業年限×1.5」年内卒業 (修了)率、資格取得等 の状況が、大学等の目的 及び学位授与方針に則し た状況にあること	山し(離認する。 ・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者 粉も確認する(女業が平野次枚しむことのは父母)	0			
		10-2	学の状況が、大学等の目	当なものであること等を確認する。	0			
(10)	大学等の目的及び学位授与 方針に則して、適切な学習 成果が得られていること	10- 3	り、大学等の目的及び字 位授与方針に則した学習	て、学習成果を確認する。	0			
		10-4	卒業 (修了)後一定期間 の就業経験等を経た卒業 (修了)生からの意見聴 取の結果により、大学等 の目的及び学位授与方針 に則した学習成果が得ら れていること	からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認す	0			
		(1) 5	就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に 則した学習成果が得られていること	・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏まえ て、学習成果を確認する。	×	修了者数(特に国内企業等)が少なくかつ分散しているため、学部のような就職先アンケートが実施できていない。	修了生の就職先等の データにより、学習成 果が得られていること を示すととからいないく つかの就職先から間果 を確認する。	修了生の就職先等の データにより、学習成 果を確認し、分析を始 めている。 また、いくつかの就職 先への聞き取りを開始 している。 (一旦、12 月中を目途)

キ. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)の点検結果 (データサイエンス研究科)

大 項 目 点検・評価項目(大項目) NO	詳	点検・評価項目(詳細)	点検・評価における点検・評価項目(教育・学生文 分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
③ 学位授与方針が具体的かつ 明確であること	3)- 1	学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体 的かつ明確に策定してい ること	・学位授与方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の準路の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかが具体的に示されていること	0			
④ 教育課程方針が、学位授与 方針と整合的であること	4 -1	教育課程方針において、 学生や授業科目を担当する教員が解り易いよう に、①教育教育財程の編成の 方分針、②教育教育課程に関す る教育・学学習成果の る方針、③智習成果の 価の方針を明確かつ具と 的に明示していること	の①から③の骨項目に依る記述が含まれていることを惟	Δ	明示されていること及び ディプロマ・ポリシーと の整合性がとれているこ	が明示されていること 及びディプロマ・ポリ	学習成果の評価の方針が明 示されていること及びディ プロマ・ポリシーとの整合 性がとれていることについ て、研究者委員会において 確認を実施し、根拠資料の とおり改正を行った。 (R3.11.18研究科委員会)
	9	教育課程方針が学位授与 方針と整合性を有してい ること	・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	0			
		教育課程の編成が、体系 性を有していること	・教育課程の体系性については、カリキュラム・マップ、コース・ツリーや履修モデル、コース・ナンバリング等を用いて確認する。 ・教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等、教育課程方針に基づいて、授業科目が配置され、教育課程の体系性が確保されていることを確認する。	0			
教育課程の編成及び授業科 日の内容が、学位授与方針	⑤-	授業科目の内容が、授与 する学位に相応しい水準 となっていること	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する原則を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されている場合 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されている。 ・ジラバスを検証することによって、45 時間の学習時間が必要であることを確認できる場合 ・シラバスを検証することによって、45 時間の学習時間が必要であるごとを確認できる場合 ・自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施し、検証されている場合	0			
⑤ 及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい 水準であること	⑤- 3		・他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定めてられていることを確認する。	0			
	⑤- 4	課程を除く)において は、学位論文(特定の保 関についての研究の成名 を含む)の作成等に保導 連を含む)に関して所究指導 という)に関したな 指という)に関したな 指導 に関と的を 指導 が が が が が の に の に の に の に の に の に の に の	・研究指導の基本方針や考え方を確認する。 ・指導体制を整備し、それに基づく指導が実施(研究倫理に関する教育・指導を含む)されていることを確認する。 ・複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用、中間奏会の開連(国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。	\triangle	大学院課程において、研 究指導計画を明示した上 で指導していることがわ かる資料が必要である。	の明示について書かれていて書の明記出出究 る。研究計画で、一句の記述について書の本審さる。 方法について会定の書をできませい、会定の記述について会定の書様で、研究計画ル戸施事の記述に、 大クジュ回のように、できると、スケジュ回のよりに、に合うのと、以上にできるというになっていません。	研究科規程実施要項を改正し、研究問記した。研究問記した。研究計画との研究計画を研究計画本研究科学務委員会た。まケージュールで発展を持続式、ス、会し、一ので発展をできないで、ス、会し、一のでのでのでのでは、ないで、ないで、のでのでのでは、ないで、ないで、では、ないで、では、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで
	6)- 1	1年間の授業を行う期間 が原則として35 週にわ たるものとなっているこ と	・1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含め、35 週確保されていることを確認する。	0			

大 項 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	<u>6</u> -2		位として行われていることを確認する。 ・10 週又は15 週と異なる授業期間を設定する場合は、 教育上の必要及び10 週又は15 週を期間として授業を行 う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを 確認する。	0			研究科が学れた経緯の完成前に早等部完成は大きな。 が学部を表すいる。 が学部を表すいる。 が大きないる。 が大きないる。 では、 が大きない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
学位授与方針及び教育課程 方針に則して、適切な授業 形態、学習指導法が採用さ れていること		適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の 方法及び内容が学生に対 して明示されていること		\wedge	シラバスの適切性を チェックする体制が整備 されていることの確認が 必要である。	担当する彦根地区教規等する彦根地区教規等する変素員等を見て、 についれるの祖織からを見が見た。 実施するる。確認も に記載的なを見がいる。 に記載的なでは、 に記載がいる。 に記載がいる。 に記載がいる。 に記載がいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にがいる。 にいる。	シラバスのチェックを担当する彦根地区教育学習支援委員会の規程に存著等学期シラバスの組織的な点検を実施することについまして、おいて確認を実施し、部とラバスの組織的なな確認手順書(チェックリストなど)について確認を実施し、資料を作成した。(R3.12.02教授会)
	6)-	教育上主要と認める授業 科目は、原則として専任 の教授・准教授が担当し ていること	・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教 授の配置状況(該当する授業科目数、そのうち専任の教 授又は准教(該当する科目数、専任の講師が担当する 科目数)を確認する。	0			
		専門職大学院を設置して いる場合は、履修登録の 上限設定の制度 (CAP 制度)を設けていること	・専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限 設定の制度 (CAP制度) を設けていることを確認す る。				
	<u>6</u> -	大学院において教育方法 の特例(大学院設置基準 第14条)の取組として 夜間その他特定の時間 は期間に授業を行ってい 表施方法となっているこ と	・大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていることを確認する。	0			
	7	教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること 変間において授業を実施					
	6)- 8	している課程を置いてい	・夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を 行っていることを確認する。				
	⑦- 1	履修指導の体制を組織と	・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。・授業科目への受怖の発展動向(担当教員の研究成果を含む。)の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留判別度の実施、ダブル・デイグリー制度の導入等の取組を積極的に行ついる場合は、その状況についても確認する。【教育学及び教育学研究科高度修指導を行うため、学生への授業評価アンケート調査の回答結果を行うため、学生への授業評価アンケート調査の回答結果を指当教員にフィードバックする体制が整えられていることを確認する。【教育学研究科を開助が整えられていることを確認する。【教育学研究科における教育改善のための調査の国答結果を行うため、遊賀大学生の二年、だに応え得る履修指導を行うため、遊賀大学大学院教育学研究科における教育改善のための調査の国答結果を各教員にフィードバックする体制が整えられている。	0			
学位授与方針に則して、適 ⑦ 切な履修指導、支援が行わ れていること		学生のニーズに応え得る 学習相談の体制を整備 し、助言、支援が行われ ていること	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習 相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言 等の学習支援が行われているかについて確認する。	0			

大 項 目 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	⑦- 3	社会的・職業的自立を図 るために必要な能力を培 う取組を実施しているこ と	・インターンシップ等の実施状況を確認する。 ・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。 【教育学部のみ】 ・教職を主とした就職支援事業、キャリア形成支援事業 について点検を行う。	0			
	⑦- 4	障害のある学生、留学 生、その他履修上特別な 支援を要する学生に対す る学習支援を行う体制を 整えていること	・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを 把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ・特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ・その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。	\circ			
	8-	成績評価基準を学位授与 方針及び教育課程方針に 則して定められている整 習成果の評価の方針と整 合性をもって、組織とし て策定していること	・成績評価基準については、評語(A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。	0			
		成績評価基準を学生に周 知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載 等の方法により周知を図っていることを確認する。	0			
教育課程方針に則して、公 ⑧ 正な成績評価が厳格かつ客 観的に実施されていること	®- 3	業科目の成績評価や単位 認定が厳格かつ客観的に 行われていることについ	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点 検を組織的に実施していることを確認する。 ・GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状 況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の客 観性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学を通 じて一貫したものとなっていることを確認する。	0			
	(8)-	成績に対する異議申立て 制度を組織的に設けてい ること	・成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等について確認する。 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認する。 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)が、検証できる状況にあることを確認する。	Δ	成績に対する共議中し立 てに組織として対応する 制度となっていることの 確認が必要である。	照会制度に関する要項 を定め、研究科委員会 において確認を実施	
	9- 1	大学等の目的及び学位授 与方針に則して、卒業文 は修了の要件(以下で 業(修了)要件」とい う。)を組織的に策定し ていること	・大学が定める卒業(修了)要件が組織的に策定され、 大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認 する。 ・後業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い 適切に規定を整備していることを確認する。	0			
	<u> </u>	大学院教育課程において は、学位論文文は特定の 課題についての研究の成 で研究のは 、 で評価の基準(以下「学 位論文審査基準」とい う。)を組織として策定 されていること	・審査に係る手続き及び評価の基準が組織として策定されていることを確認する。	0			
大学等の目的及び学位授与 方針に関して、公正な卒業(修了) 判定が実施されてい ること	9- 3	策定した卒業(修了)要 件(学位論文評価基準を 含む)を学生に周知して いること	・卒業 (修了) 要件を、学生に対して、刊行物の配布・ ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っている ことを確認する。	0			

大 項 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	9- 4	卒業又は修了の認定を、 卒業(修了)要件(学位 論文評価基準を含む)に 則して組織的に実施して いること	《学士課程》 ・卒業要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 ・修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ・学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 ・博士前期課程において、修士論文に係る研究と主体的に迄行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順とおりに実施されていることを確認する。	0			
	10-	標準修業年限内の卒業 (修了)率及び「標準修 業年限×1.5」年内卒業 (修了)率、資格取得等 の状況が、大学等の目的 及び学位授与方針に則し た状況にあること	・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修了) 率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率を算 出し確認する。 ・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者 数を確認する(卒業が受験資格となるものは必須)。 ・大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大 学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものである ことを確認する。	0			
	10- 2	る就職者の割合)及び進 学の状況が、大学等の目	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ・ 就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 【教育学部のみ】 ・ 就職実績について点検を行う。	0			
大学等の目的及び学位授与 ⑩ 方針に則して、適切な学習 成果が得られていること	100- 3	らの意見聴取の結果によ り、大学等の目的及び学 位授与方針に則した学習	・卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果を踏まえて、学習成果を確認する。 ・学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習 ボートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等から判 断して、学習成果が上がっていることを確認する。	0			
	10- 4	卒業(修了)後一定期間 の就業経験等を経た卒業 (修了)生からの意見等 取の結果により、大学等 の目的及び学位授与方針 に則した学習成果が得ら れていること	からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認す	Δ	R2年度末に初めて修了生 を輩出したことから、R2 年度末現在、意見聴取等 は未実施。	R3年度以降、修了生に 対して意見聴取を行 う。	
	10- 5	就職先等からの意見聴取 の結果により、大学等の 目的及び学位授与方針に 則した学習成果が得られ ていること	・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認する。	\triangle	R2年度末に初めて修丁生 を輩出したことから、R2 年度末現在、兢職先から の意見聴取は未実施。	R3年度以降、就職先に 対してアンケートを行 う。	

エ. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)の点検結果 (教育学研究科学校教育専攻)

大 項 目 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
③ 学位授与方針が具体的かつ明 確であること		学位授与方針を、大学等 の目的を踏まえて、具体 的かつ明確に策定してい ること	・学位授与方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ・学生の遊路先等社会における顕在・潜在ニーズ・学生の学習の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかが具体的に示されていること	0			
教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			・教育課程方針において、点検・評価項目 (詳細) 本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。	\triangle	教育課程方針について、 学習成果の評価の方針を 明確かつ具体的に明示す ること。	本専攻は、学生募集を 停止しており、新規入 学生がいないため、現 状とおりとする。	
別と張らい (ののこと	4 -2	教育課程方針が学位授与 方針と整合性を有してい ること	・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	0			
		教育課程の編成が、体系 性を有していること	・教育課程の体系性については、カリキュラム・マップ、コース・ツリーや履修モデル、コース・ナンバリング等を用いて確認する。 ・教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等を配当で、教育課程方針に基づいて、授業科目が配置され、教育課程の体系性が確保されていることを確認する。	0			
教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び ⑤ 教育課程方針に則して、体系 的であり相応しい水準である こと	(S)- 2	授業科目の内容が、授与 する学位に相応しい水準 となっていること	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容を もって構成する原則を踏まえ、科目の内容が設定されて いることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になってい るものとする。 信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されて いる場合 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっ でいることが機関別内部質保証において保証されている 場合 ・シラバスを機関・することによって、45 時間の学習時間 が必要であることを確認できる場合 ・自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の 目的に則したその他の方法によって実施し、検証されて いる場合	0			
	3	他の大学又は大学以外の 教育施設節における学 習、入学前の既修得単位 等の単位認定を行ってい る場合、認定に関する規 定を法令に従い規則等で 定めていること	・他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入 学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令 に従い定めてられていることを確認する。	0			
	(5)- 4	題についての研究の成果を含む)の作成等に係る 指導(以下「研究指導導為 指導(以下「関し、 指導を明確に関定しるな 指導体制を整備し、計画	・研究指導の基本方針や考え方を確認する。 ・指導体制を整備し、それに基づく指導が実施(研究倫理に関する教育・指導を含む)されていることを確認する。 ・複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用、中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての参加促進を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。	0			
	6-	1年間の授業を行う期間 が原則として35 週にわ たるものとなっているこ と	・1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含め、35 週確保されていることを確認する。	0			
	6 -2		・各授業科目が、10 週又は15 週にわたる授業期間を単位として行われていることを確認する。 10 週又は15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要及び10 週又は15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認する。	0			

大 項 目 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 点検・評価項 NO	目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
学位授与方針及び教育課程方 針に則して、適切な授業形 態、学習指導法が採用されて いること	適切な授業形態 ⑥導法が採用され 3 : 方法及び内容が して明示されて	態、学習指 1、授業の が学生に対 こいること	・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達 課価基準、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績 罪価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科 書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が各 授業科目の準備学習等を進めるための基本となるとを 投業科目のの事態に対して、記していることを確認 記する。 ・芸術等の分野における個人指導による実技の授業等に 記する。 ・芸術等の分野における個人指導による実技の授業等に 記する。 ・芸術等の分野における個人指導による実技の授業等に 一方にていることを確認 記する。 ・すべてのシラバスが、学生に対して、刊行物の配布・る ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図ってい ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図ってい ・技業形態。 では、大学等の組合せ・バラ ンス)、学習等連議義、演習、実験、実習等の組合せ・バラ ンス)、学習指導法(少人数授業、対話を等)の工夫を 積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。	Δ	シラバスの適切性を チェックする体制を整備 し、規定化すること。	シラバスの適切性を チェックする体制を整 備し、規定化する。	
	教育上主要と ⑥ 科目は、原則と 4 の教授・准教授 ていること	して専任 受が担当し	・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教 授の配置状況(該当する授業科目数、そのうち専任の教 授又は准教(終当する科目数、専任の講師が担当する 科目数)を確認する。	0			
	専門職大学院を ⑥-いる場合は、履 5 上限設定の制度 制度)を設けて	夏修登録の 麦(CAP	・専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限 設定の制度 (CAP制度) を設けていることを確認す る。				
	大学院においずの特別 (大学院 (大学院 (大学院 (大学院 第14条)の取第14条の他特別 (大学	記置基準 組として Eの時間又 を行ってい なに則した	・大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていることを確認する。	0			
	⑥- 教職大学院を記 る場合は、連携 7 確保しているこ	8肠刀仪を	・連携協力校を確保していることを確認する。				
	夜間において打 ⑥- している課程を 8 る場合は、配慮 いること	と置いてい	・夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を 行っていることを確認する。	0			
	学生のニーズに ⑦- 履修指導の体制 1 して整備し、打 が行われている	こ応え得る 訓を組織と 計算、助言 5 こと	・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。 ・授業科目への学術の発展動向(担当教員の研究成果を含む。)の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携、ダブル・ディグリー制度の導入等・砂線留学制度の実施、マンル・ディグリー制度の導入等・砂線留学制度の実施、マンル・ディグリー制度の導入等・砂線留学制度の表施、では、多等学部及び教店学研究科高度教職使行うため、学生いる場合は、その状況につれる度教職実践専攻のみ】・学会学の一次に応え得る履修指案を担うため、学生の授業評価アンケート調査の回答結果を担うとを確認する。 【教育学研究科学校教育専攻のみ】・学生のニーズに応え得る履修指導を行うため、滋賀大学大学院教育学研究科における教育改善のための調査の回答結果を各教員にフィードバックする体制が整えられていることを確認する。	0			
学位授与方針に則して、適切 ⑦ な履修指導、支援が行われて いること		引を整備 8が行われ	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習 相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言 等の学習支援が行われているかについて確認する。	0			
	社会的・職業的 ⑦- るために必要が 3 う取組を実施し と	な能力を培	・インターンシップ等の実施状況を確認する。 ・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。 【教育学部のみ】 ・教職を主とした就職支援事業、キャリア形成支援事業 について点検を行う。	0			
	障害のある学生 生、その他履修 生、その他履修 4 る学習支援を要する名 整えていること	E、留学 多上特別な 学生に対す 〒う体制を	・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。・特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。・その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。	0			

大 項 目 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	®- 1	成績評価基準を学位授与 方針及び教育課程方針に 則して定められている 習成果の評価の方針と整 合性をもって、組織とし て策定していること	・成績評価基準については、評語 (A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。	0			
		成績評価基準を学生に周 知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載 等の方法により周知を図っていることを確認する。	0			
教育課程方針に則して、公正 ⑧ な成績評価が厳格かつ客観的 に実施されていること	8)-	成績評価基準に則り各長 業科目の成績評価や単位 認定が厳格かつ客観的に 行われていることについ て、組織的に確認してい ること	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点 検を組織的に実施していることを確認する。 ・GPA前度を実施している場合は、その目的と実施状 況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の客 観性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学を通 じて一貫したものとなっていることを確認する。	0			
	(<u>8</u>)-4	成績に対する異議申立て 制度を組織的に設けてい ること	・成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等について確認する。・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認する。・成績評価の根拠となる資料(答案、レボート、出席記録等)が、検証できる状況にあることを確認する。	Δ	成績に対する異議申し立 てに組織として対応する 制度を整備し、規定化す るとともに、プロセスを 明確化すること。	成績に対する異議申し 立てに組織として対応 する制度を整備し、規 定化するとともに、プ ロセスを明確化する。	
	9-	大学等の目的及び学位授 与方針に則して、文下「 は修了の要件(以下、文 業(修了)要件」とい う。)を組織的に策定し ていること	・大学が定める卒業(修了)要件が組織的に策定され、 大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認 する。 ・修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い 適切に規定を整備していることを確認する。	0			
	9- 2	大学院教育課程において は、学位論文又は特定の 課題についての研究の成 果の審査基準(以下) 位論文審査基準」とい う。)を組織として策定 されていること	・審査に係る手続き及び評価の基準が組織として策定されていることを確認する。	0			
大学等の目的及び学位授与方 針に則して、公正な卒業(修) 了) 判定が実施されていること	9- 3	策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業 (修了) 要件を、学生に対して、刊行物の配布・ ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っている ことを確認する。	0			
	4	: 総 丁 型 価 且 准 を 今 (7) (7	《 学士課程 》 ・卒業要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 ・修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 (大学院論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 ・博士前期課程において、修士論文(課題研究)の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順どおりに実施されていることを確認する。	0			
	10-	標準修業年限内の卒業 (修了) 率及び「標準修業年限入1.5] 年内卒業 (修了) 率、資格取得等 の状況が、大学等の目的 及び学位後与方針に則し た状況にあること	・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率を算出し確認する。 ・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する(卒業が受験資格となるものは必須)。 ・大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。	0			

大 項 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	①- 2	就職 (就職希望者に対す る就職者の割合)及び進 学の状況が、大学等の目 的及び学位授与方針に則 した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 【教育学部のみ】 ・就職実績について点検を行う。	0			
大学等の目的及び学位授与方 ・動計に則して、適切な学習成果 が得られていること	(II)- 3	らの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学 位授与方針に則した学習	・卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果を踏まえて、学習成果を確認する。 ・学習の連成度や満足度に関するアンケート調査、学習 ボートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等から判 断して、学習成果が上がっていることを確認する。	0			
	①- 4	卒業 (修了)後一定期間 の就業経験等を経た定期 (修了)生からの意見聴 取の結果により、大学等 の目的及び学位授与方針 に則した学習成果が得ら れていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認する。	0			
	10- 5	就職先等からの意見聴取 の結果により、大学等の 目的及び学位授与方針に 則した学習成果が得られ ていること	・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認する。	0			

2. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目 (情報機構担当) の点検結果

大 項 E N	点検・評価項目(入項目)	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	担当部門等	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
		① -1	教育研究活動を展開する 上で必要なICT環境を 整備し、それが有効に活 用されていること	・情報通信におけるコミュニケー 教職員信に要性を踏まえつついまでは実内に接続できるといる生物を含め、大学行は、大学行は、大学行は、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学で	・キを・センター・センター・センター・センター	0			・キャンパス内の無線LANアクセスポイントを増設するなど、ネットワーク改修を行った。 ・VPNサーバ(SSL-VPN装置)について配同時アクセス数の増速及び多要素認証の導入を行った。 ・VPNサーバ(SSL-VPN装置)について配導入を行った。 ・PN 開学校のGIGAスクール導入にあたり、接続数増加に対応できるよう、無線しANアクセスポイントを膳所地区で55か所、廃削地区で9か所増設した。また、無線しANアクセスポイントを膳所地区で55か所、下、廃削地区で9か所増設した。(個子するBY00 Bring Your Own Device)の推接が行った。 ・情報検証室を大学に持参して学り、作情報検証を行った。 ・情報検証を行った。 ・情報検証を行った。 ・情報検証を行った。 ・情報検証を行った。 ・情報検証を行った。 ・では、大学生証・おいて、電子決入テムを導入した。 ・事務部門において、電子決入を対象に行った。 ・2019度年度に3ののシステムを対象に行った。・2019度年度に3ののシステムを対象に行った。・2019度年度に3ののシステムを対象に行った四との変えたた。 ・変形とした。また、影断で発見たが影響を乗した。 ・まからでは、大学に対した。 ・また、影断で発見をアレンド管理者を選定した。
Œ	教育研究組織及び教育課程 に対応した施設及び設備が 整備され、有効に活用され ていること	1 -2	情報セキュリティポリ シーや関連規程が整備さ れていること	・情報セキュリティポリシー、関連 規程の策定状況を確認する。 ・情報の格付け基準の策定状況を確 記・・規程等の周知状況(ホームページ、メール等)を確認する。	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	0			・情報システム管理・運用規程に定める 管理運用者等の一覧を整備した。 ・情報システムに関する自己点検項目を 設定した。 ・情報機器取扱ガイドラインを制定し ・学への各業務システムについて、情報 ジステムにのいて、情報 と、・学、のの各業務システムについて、情報 認した。 ・学、対して、 ・学、対して、 ・情報と中立、リティ監査(人的監査の が記した。 ・情報とキュリティ監査(人的監査の が記した。 ・情報とキュリティ監査(外のを2次に関 がある事項、情報とデュリティ監査・のので 局に対けて、情報を付けの取扱がに関する がある事項、情報システム、業務運営上、大きな問題となる点等は見受けられなかった。
		-3	サイバーセキュリティ対 策等教育・訓練及び啓発 活動がなされていること	・教育コンテンツの配信状況を確認 する。 ・講習会・研修会等の参加状況を確 認する。 ・疑以体験型訓練の実施・参加状況 を確認する。	・ キ委員 情報 セ ・ キ委員 情報 セ ・ オ 工 員 情報 タ ・ セ ン ン	0			・全教職員に「IPA啓発動画」の視聴を 義務付けた。 養務付けた。 は情報セキュリティ監査(人的監査)を 内部監査として実施し、学内の2つの部 同に対して、情報セキニ監査の結果、 で表さな問題となる点等は見受ける られなかった。 と遊復県警察本部のありをとセキュリティアを ・送賀県警察本部の規定を実施した (学内参加者10名、学外参加者557名)。 ・疑復集警察本で、情報セキュリティ ・疑談様果を踏まえて、情報を表別を ・疑談様果を踏まえて、情報とするリティ の経験訓練とての標本657名リティ 当該結果を踏まえて、情報とするリティ を実施した。 ・本学の構成員以外で情報とラムの利 用許可を受けた者に対する情報セキュリティを を実施した。 ・本学の構成員以外で情報を ・本学の構成員以外で情報を ・本学の構成員以外で情報を ・本学の構成員以外で情報を ・本学の表が表別を表した。 ・本学の表別を ・本学の表別を ・本学の表別を ・本学の表別を ・本学の表別を ・本学の表別を ・本学の大学人門セミナー等勢死の状況を確認した。

3.国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(研究推進機構担当)の点検結果

大 項 目 点検・評価項目 (大項目) NO	詳 細 点検・評価項目(詳細) NO	分析手順	担当部門等	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
大学の目的に照らして、研 で、一次活動を実施するとかに必 で、要な体制が適切に整備さ	研究の実施体制及び支 ① 援・推進体制が適切に整 一1 備され、機能している か。	○ 研究の実施体制及び支援・推進体制が、大学の目的に基づいた研究活動を実施する上で必要な活動を行っていることが確認できる資料・データを用いて機能状況を分析。	基盤研究推進部門	0			
れ、機能していること。	⊕ 研究活動に関する施策が 適切に定められ、実施されているか。	○ 大学の目的に照らして、それにふ さわしい研究活動の成果や効果が見 込まれる施策が適切に定められてい るかを分析。	基盤研究推 進部門	\bigcirc			
	② 研究活動の実施状況から 判断して、研究活動が活 発に行われているか。	○ 研究活動の実施状況に係る資料・ データ等を用い、大学の目的に照ら して、大学全体として「研究活動が 活発に行われているか」を分析。	研究プロ ジェクト推 進部門	0			
大学の目的に照らして、研 完活動が活発に行われてお り、研究の成果が上がって	② す実績から判断して、研	○ 研究活動の実施状況に係る資料・ データ等を用い、大学の目的に照ら して、大学全体として「研究の質が 確保されているか」を分析。	研究プロ ジェクト推 進部門	\circ			
いること。	社会・経済・文化の領域における研究成果・団体の活用から、 の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表	○ 研究成果の社会・経済・文化的な 貢献が確認できる資料・データを用 いて、大学の目的に照らして、大学 全体として「社会・経済・文化の発 展に資する研究が行われているか」 を分析。	研究プロ ジェクト推 進部門	0			

4. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(国際交流機構担当)の点検結果

大 項 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 点検・評価項目 (詳細) NO	分析手順	担当部門等	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
① 国際交流活動が適切に実施 されていること	① 国際交流協定等を締結 し、有効に活用されてい ること	・国際交流協定等の締結状況や交流 状況を確認する。	国際企画部門	0			・2020年8月に徳成女子大学と大学間交 流協定を締結し、2020年度末時点で合計 33大学との大学間交流協定を締結した。
	① 留学生の活動等に対して ② 必要に応じて支援等を -2 行っていること	・留学生が企画・実施する活動に対して適切な支援ができているか確認 する。	留学生支援 部門	0			新入外国人留学生オリエンテーションに おいて、「留学生会」からの活動紹介の 時間を設けた。
学生に対して、生活や進 路、課外活動、経済面での ②:援助等に関する相談・助	留学生への生活支援等を ② 行う体制を整備し、必要 -1 に応じて生活支援等を 行っていること	・留学生に対する生活支援の実施体 制及び実施状況について確認する。	留学生支援 部門	0			
を、接が行われていること を を を を を を を を を を を を を	留学希望者への情報提供 ② 等を行い、必要に応じて -2 経済的支援を行っている こと	・留学希望者に対する留学説明会等の実施状況を確認する。	留学生支援 部門	0			留学WEEKを実施し、2020年春にはのべ約80名、2020年秋にはのべ40名の学生が参加した。

5. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(産学公連携推進機構担当)の点検結果

大 項 点検・評価項目(大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目(詳細)	分析手順	担当部門等	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	その他特記事項
	① -1	大学の地域貢献活動の目 的に照らして、目的を達 成するためにふさわしい 計画や具体的方と計が定め られているか。また、近 に公表・周知されている か。	○ 計画が、地域貢献活動に関する目的を達成できるものであるか、地域 貢献活動に関する基本方針等を明ら かにした上で分析。 ○ 大学内や学外の関係者等に対し て、ウェブサイトへの掲載等の方法 により、適切に関知や広く公表して いるかについて分析。	社会連携センター部門	0			
大学の目的に照らして、地 城貢献活動が適切に行わ 北、成果を上げていること。	① -2	計画に基づいた活動が適 切に実施されているか。	○ 大学の目的を達成する上での活動の実施体制、計画に基づいた活動の内容・方法及び活動状況を分析。 ○ 教育サービス活動・学習機会の提供については、例えば、公明まで、公開接、各種の研修やセラルでは、例えば、公東計算の時期、回書館の開放の実施状況から分析。 ○ 産業の振興への寄与に関する活動としては、例えば、企業としましては、役を業との共同による研究や企業への技術指導・助言、その他の実施状況から分析。 は、企業内人材育成、社会人教育について分析。 ○ 地域社会づくりへの参画についていて、例えば、地方公共団体等を提出、地方公共団体等を提出、非確によるイベント等の実施状況から分析。	社会連携センター部門	0			・本学と構帝国データバンク(東京都) が運管する Data Engineering and Machine Learning センターは、能勢鋼 材構との共同研究において、複数台の外 ラックによる最適配送かート設定の効率 化を行う自動化アルート設定の効率 化を行う自動化アルブリズム(組合や成果 発表会を行った。 ・大規模公開オンライン講座(MOOC)を 活用し、「大学生のためのデータサイエンス(III)問題解決編した「大学に加え で、これまでに公外編した「大学生に加え で、これまでに公外編した「大学生に加え で、所講したもので、一部の形成之 で、所講したので、一部の形成 が開議したので、対理を記さる段 階的に分野が能となった。 ・社会人の学びへの動機付けや意識の確 がある実際の問題解決まった。 ・社会外的に行けやかまか。本学のよい が成功を効果したがで、から が、大学ないのが一般で、対していた。 は、大学ないのが一般で、対していた。 は、大学ないのが一般で、対していた。 は、大学ないのが一般で、対していた。 は、大学ないのが一般で、対していた。 は、大学ないの、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に
	① -3	参加者等の満足度等から	○ 活動の実績及び活動への参加者等 の満足度等から判断して、活動が有 する するでは、 するでは、 でのでいるでは、 でのでいるでは、 でのでいるでは、 でのでいるでは、 でのでいるでは、 でのでいるでは、 でのでいるでは、 でのでいるでは、 でのでいるでは、 でのでいるでは、 でのでいるでいるでは、 でのでいるでいるでは、 でのでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるで	社会連携センター部門	0			・ウエルネスツーリズムプロデューサー 養成講座2020の最優秀ビジネスプランが 国土交通省観光庁の「地域の観光資源の 磨き上げを通じた城内連携促進に向けた 実証事業」に採択され、事業化に向けた 取組が進んでいる。

6. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目 (機構以外の全学委員会等) の点検結果

大			内郊窟	保証実施	主体				
項 点検・評価項目(大 目 項目)	和 尽快 计顺复口 (计和)	分析手順	rinpe	1		点検結果	点検結果が△または× の場合、その理由	改善計画	その他特記事項
NO NO	NO .		担当理事	担当組織	担当課				
	毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・財務諸表等について、法令等に従い、必要な手続きを経ていることを監事、会計監査人の監査報告書により確認する。	理事 (財 務・施設)	財務・マメ 教設ジト会 員	財務課	\circ			
財務運営が大学等の ① 目的に照らして適切 であること	動育研究活動に必要な予 算を配分し、経費を執行 していること	・過去5年間の予算・決算の状況を確認する。 ・各項目に関し、30%以上乖離している場合は、その理由を確認する。 ・経常損失がある場合は、その理由を確認する。 ・特別損失が過大である場合は、その理由を確認する。	理事 (財 務・施設)	財務設ジト会	財務課	0			
管理運営のための体 制が明確に規定さ 乳し、機能していること	大学の管理運営のための ②組織が、適切な規模と機能を有していること	・大学の管理運営のための組織の状況について、とくに、学長、副学長、学部・研究科等の長等の役割を中心として組織の構成を整理し、規模や機能状況を確認する。・大学を設置する法人の役員会、経営協議教育研究評議会等が、法人として運営において役割を有する場合は、その位置づおいて役割を有する場合は、その位置がは、大学の管理運営のための組織として、適切な規模と機能を有していることを確認する。	理事(総務・企画)		総務課	0			
	法令遵守に係る取組及び ② 危機管理に係る取組のた -2:めの体制が整備されてい ること	・事業者としての大学に課される法令遵守 事項等への対応体制の整備状況として、責 任者の役職、責任者の判案移及が組織の根拠 技力る組織、それらの業務及び組織の根拠 となる規定を確認する。 ・予期できない外的環境の変化等に対応す るため、危機管理等に対応する責任者の役 議、それらの業務及び組織の根拠となる規 能、それの業務及び組織の根拠となる規 定を確認する。	理事 (総 務・企画)		総務課	0			
管理運営を円滑に行 うための事務組織 が、適切な規模と機 能を有していること	管理運営を円滑に行うた ③ めの事務組織が、適切な -1 規模と機能を有している こと	・円滑な管理運営の実現に資するための事務組織について、役割や人員の配置状況、 責任体制、規模を確認する。	理事 (財 務・施設)		人事労 務課	\circ			
教員と事務職員等と の役割分担が適切で あり、これらの者の	教員と事務職員等とが適 ④切な役割分担のもと、必 -1.要な連携体制を確保して いること	・大学の管理運営のための組織の責任体制と事務組織の関係を確認する。 ・大学の管理運営に係る合議体に、教員と事務職員が構成員として参加していることを確認する。	理事 (総 務・企画)		人事労務課	0			
④ 間の連携体制が確保 され、能力を向上さ せる取組が実施され ていること	管理運営に従事する教職 員の能力の質の向上に寄 -2-5キオるため、スタッフ・ -2:ディベロップメント (S D) を実施していること	・SDの実施内容・方法及び実施状況(参加状況を含む。)を確認する。	理事 (総 務・企画)		人事労 務課	\circ			
	⑤ 監事が適切な役割を果た−1 していること	・監事の監査の内容(財務(会計)監査、業務監査)、方法及び実施状況等を確認する。	理事 (総 務・企画)		監査室	0			
財務及び管理運営に	法令の定めに従って、会計監査人による監査が実−2 施されていること	・会計監査人の監査の内容・方法及び実施 状況等を確認する。	理事 (総 務・企画)		監査室	0			
⑤ 関する内部統制及び 監査の体制が機能し ていること	⑤ 独立性が担保された主体 ⑤ により内部監査を実施し つ ていること	・内部監査の独立性(内部統制)が担保されていることを確認する。 ・内部監査の内容・方法や実施状況等を確認する。	理事(総 務・企画)		監査室	0			
	監事を含む各種の監査主 ⑤ 体と大学の管理運営主体 -4 との間で、情報共有を 行っていること	・監事による監査とそれ以外の内部監査、 会計監査人監査の連携の状況について確認 する。	理事 (総 務・企画)		監査室	0			
法令等が公表を求め ⑤ る事項を公表してい ること	⑥ 法令等が公表を求める事−1:項を公表していること	・大学等の目的、学位授与方針、教育課程 方針及び学生受入方針、その他法令が定め る教育研究活動等についての情報を社会一 般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへ の掲載等の方法により広く公表しているこ とを確認する。	理事(総		広報課	0			
	教育研究活動を展開する ⑦上で必要な施設・設備を -1 法令に基づき整備していること	・校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。 ・施設・設修としては、大学設置基準に規定されていることを確認する。 ・大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研育報処理学習のための施設・野学学習のための施設・可いて確認する。 ・ 夜間において授業を実施している課程、大学院において大学院設置基準第14条の特例を適用している場合は、これら施設・設備の制度が表現、これら施設・設備の利用方法、利用時間等を確認する。 ・ 2 以上のキャンパスで教育を確認する。 場合は、各々の実施体制、実施上の工夫や学生移動の状況等を確認する。	理事 (財務・施設)	財務・マメ が設ジト会	施設管理課	0			

大頂	点検・評価項目(大	詳		内部質	保証実施	主体		点検結果が△または×		
E NC	項目)	細: 点検・評価項目 (詳細) NO	分析手順	担当理事	担当組織	担当課	点検結果	の場合、その理由	改善計画	その他特記事項
		⑦ 法令が定める実習施設等 -2.が設置されていること	・特定の学部又は学科に置かれる組織については、大学設置基準第39条に基づき設置 が必要ともれる附属学校や附属病院等が設 置されていることを確認する。		財施設ジト会 ・マメ委	施設管理課	0			
7	教育研究組織及び教育課程に対応した施 育課程の設定を開きません。 一般な存在であること でいること	⑦ 施設・設備における安全 性について、配慮していること	・施設・設備における耐酸化については、 評価実施年度の耐酸化率を確認する。 ・耐酸基準を満たしていない場合は、その 理由と改善のための計画について確認する。 ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況 について確認する。 ・外灯や防犯カメラの設置等、各大学固慮 がなされていることをを確認する。 ・施設・設備のバリアフリー化について、 障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。 ・施設・設備のバリアフリーをについて、 障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。 ・その他施設・設備に法令上の要件が課さる。 ・その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。	理事(財務・施設)	財施・マメ委会	施設管理課	0			
		大学組織の一部としての 図図書館において、教育研 完上必要な資料を利用可 ・4 能な状態に整備し、有効 に活用されていること	・図書館を中心に図書等の資料が系統的に整備され、活用できる状態になっていることを確認する。	理事 (教育・学術)	附属図香	図書情報課	0			・ 藤本 からいます。 ・ 藤木 からいとの向います。 ・ 藤木 からいとなった。 ・ 本 の でいます。 ・ 本 でいまする。 ・ 本 でいます。 ・ 本 でいまする。 ・ 本 でいまする。 ・ 本 でいます。 ・ 本 でいます。 ・ 本 でいまする。 ・ 本 でいます。 ・ 本 でいます。 ・ 本 でいます。 ・ 本 でいます。 ・ 本 でいます。 ・ 本 でいます。 ・ 本 でいまする。 ・ 本 でいまする。 ・ 本 でいます。 ・ 本 でいます。 ・ 本 でいまする。 ・ 本 でいます。 ・ 本
8	学生受入方針が明確 に定められているこ と	学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方」針」の双方を明示していること	・学生受入方針において、以下の各項目に 係る記述が含まれていることを確認する。 ・求める学生像については、入学前に学習 しておくことが期待される内容 ・ 子を者選抜の基本方針については、入うな 若受入方針を具現化するためにどのような 評価方法を多角的に活用し、それのか ・ 特に学士課程については、受け入れる学 生に求める学習成果 (「学力の3要素 ((1) 知等の能力、(2) 思考力・特別 が、(2) 思考力・対策 が、(2) 思考力・対策 が、(2) 思考力・対策 が、(2) 思考力・対策 が、(3) 主体性を持つ かって姿能な人と協働して学ぶ態度)」についてどのような成果を求めるか)	試)	入學委 大 験会	入於課	0			
9	学生の受入が適切に 実施されていること	学生受入方針に沿って、 ⑨・受入方法を採用してお 一・り、実施体制により公正 に実施していること	・学士課程、大学院課程ともに入試の種類でとに、入学者選抜の方法(学力検査、面接等)	副学長(入試)	入学試 験委員 会	入試課	0			
		学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っておるための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	・入試に関する研究委員会等、検証するための組織や具体的な取組等(改善のための情報収集等の取組を含む。)の状況を確認する。		入学試 験委員 会	入試課	0			
(10)	実入学者数が入学定 実入学者数が入学定 員に対して適正な数 となっていること	実入学者数が、入学定員 ⑩を大幅に超える、又は大 一1幅に下回る状況になって いないこと	・学生募集を行う組織単位ごとの過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を確認する。 ・学部又は研究科の単位において、実入学者教が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下近の当り、状況になっている場合に、では、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。	副学長(入計)	入学試 験委員 会	入試課	\triangle	経済学研究科 (博士前 期課程、博士後期課 程)、特別支援教育専 攻科において「0.7 倍 末所であり「大幅に 下回る」。	志願者増、入学者増を 図るため、カリキュラ 人改革を行い、広報活 動等の見直しなどの方 策を検討する。	

Ⅱ. 昨年度改善計画の進捗状況

1.ア.国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)に係る昨年度(R2)改善計画の進捗状況 (<mark>教育学部</mark>)

大項目 NO	(大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
	教育課程方針が、 学位授与方針と整 合的であること	4 -1	教育課程を対しております。 教育課程を対しております。 を対してもいるに、担当するにのなりの方は、のないでは、担当するにのでは、の方はの編成既程に対して、関すのでは、というに、関すのでは、というに、関すのでは、というに、関すのでは、というに、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	・教育課程方針において、点検・評価項目 (詳細) 本文の①から③の各項目に係る記述 が含まれていることを確認する。	Δ	点検・評価項目(詳細) 本文の③に係る記述が不 十分である。	カリキュラム・ボリシー の改正を実施する。	R 1	□ 検討中中対応済 対応済 □ スその他 (カリキュラム・ポリシー の改正を実施した。
		4 -2	教育課程方針が学位 授与方針と整合性を 有していること	・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授 与方針に定める獲得が期待される能力を学生 が獲得できるものとなっているかを確認でき るだけの整合性を有していることを確認す る。	\triangle	④-1における不十分な点があるため、整合性を有していることが十分に確認できない。	④-1の改正に併せてカリキュラム・ポリシーが整合性を有していることを確認する。	R 1	□ 検討中 □ 対応中 ☑ 対応済 □ その他 (カリキュラム・ポリシー の改正に併せて整合性を 有していることを確認し た。
	教育課程の編成及 び授業科目の内容 が、学位授与方針 及び教育で、 に割り相応しい水 準であること	⑤- 2	授業科目の内容が、 授与する学位に相応 しい水準となってい ること	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する原則を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されている場合・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されている場合・シラバスを検証することとを確認できる場かで書から変しまれている場合・自己点検・評価において本準に関する検証を大学等の目のに則したその他の方法によって実施し、検証されている場合	Δ	シラバスの中で授業時間 外の学習について、記述 がないものや不明確なも のが散見されるため、一 単位の授業科目を45時間 の学習を必要とする科目の内容が設定されている か十分に確認できない。	2020年度シラパスの中で 授業時間外の学授業科目を て、一単の学授業科目を 45時間の学校必要とす る科目の内容を設定の 上、シラバに記述を行 うよう周知する。	R 1	□ 検討中 □ 対応 対対に済 □ (教授会にて周知を行い、 シラバスへの記述を徹底 した。
		6 -2	各科目の授業期間が 10 週又は15 週にわ たるものとなってい ること。なお、10週 又業期間を異なる授 実期間を関なる要 合は、教育上の必要 があり、10 週又は15 週を期間をとして授 を行う場合として同等以 上の十分な教育効果 をあげていること	・各授業科目が、10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われていることを確認する。 ・10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要及び10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認する。	Δ	10 週又は15 週にわたる 授業期間を単位として行 われていること、もしく はそれと同等以上の十分 な教育効果をあげている ことをシラバス上で確認 できない科目が散見され る。	集中講義における各日の 開始および終了時間を把 握の上、確認する。	R 1	□ 検討中 □ 対応中 □ 対応 図 対応済 □ (集中講義の担当教員に教 務係を通じて照会を行 い、把握および確認を 行った。
6	学位授与方針及び 教育課程方針に則 して、適切な授業 と形態、学習指導法 がこと		適切な授業形態、学習指導法が採用さ	・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文接業科目の準備学習等を進めるための基本となるものとして、全科目、全項目について記入されていることを確認する。 ・芸術等の分野における個人指導による実技の授業等については、大学等の目的に則した	\triangle	シラバスの中で全項目が 記入されていない授業が 散見される。また、授業 形態がシラバスに明記さ れていない授業も散見さ れる。	2020年度シラパスの中で 全項目の記入および授業 形態の明記を徹底するこ とを周知する。	R 1	□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ 対応済 (必須項目を記入しないと 登録できないようシステ ム改修すると共に、教授 会にて周知を行い、シラ バスへの明記を徹底し た。
			れ、授業の方法及び 内容が学生に対して 明示されていること	方法によって、授業計画が示されていることを確認する。 ・すべてのシラバスが、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 ・授業形態(講義、演習、実験、実習等の組合せ・バランス)、学習指導法(少人数時余)、学習指導(少人数時余)、学習者等(多様なメディアの活用、能力別授業の実施等)の工夫を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。	Δ	各回の授業内容が記載されていないなど、シラバスの記載が不十分な授業 科目がある。	各回の授業内容などのシ ラバスへの記載を十分に 行う。	R 2	□ 検討中 □ 対応 対応 □ 対応 □ (教授会にて周知を行い、 シラバスへの記述を徹底 した。

大項目 NO	点検・評価項目 (大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
7	学位授与方針に 関して、適切な履 修指導、支援が行	⑦- 1	学生のニーズに応え 得る履修指導の体制 を組織として整備 し、指導、助言が行 われていること	・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。・授業科ーの学術の発展動向(担当教員の研究成果を含む。)の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や状期入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の製造、神優的に行っている場合は、その状況についても確認する。	Δ	学習成果の状況の組織的 把握と対応、基礎学力不 足の学生に対する指導、 助言が行わていることが 確認できない。	2019年度中に「指導週間 (仮)」を導入し、各専 文専修において、学習成 果の状況の組織的把握と 対応、基礎学力不足の学 生に対する指導、助言に ついては、実施する。	R 1	□ 検討中 □ 対応 対応 □ 対応 □ (「履修指導週間」を導入 し、該当学生への指導・ 助言を実施した。
	われていること	(F)_	学生のニーズに応え 得る学習相談の体制 を整備し、助言、支	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活 用した学習相談等、各大学固有の事情等に応	\triangle	オフィスアワーの設定を 教務システム (SUCCESS) 上で公開している教員が 59%に留まる。	オフィスアワーの設定を 教務システム (SUCCESS) 上で公開している教員割 合を向上させる。	R 1	□ 検討中 ☑ 対応中 □ 対応済 □ その他 (教授会で教員に直接依頼 する等して昨年度(令和 元年度)の59%から 76.8%に改善が見られ た。
		2	援が行われているこ と	じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。		オフィスアワーの設定を 教務システム (SUCCESS) 上で公開している教員が 76.8%に留まる。	引き続きオフィスアワー の設定を教務システム (SUCCESS) 上で公開して いる教員割合を向上させ る。	R 2	□ 検討中 □ 対応中 ☑ 対応済 □ その他 (教授会にて周知を行い、 設定を徹底した。
		® 1	成績評価基準を学位 授与方針及び教育課 程方針に則して定め られている学習成果 の評価の方針と到れ 世をもって、 はて策定していること と	・成績評価基準については、評語 (A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。	Δ	成績評価基準のより具体 化が望ましい。	評価基準の具体化を行う。	R 1	□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 (全学における「滋賀大学における成績評価のガイドライン」に基づき、教務カリキュラム運営委員会で具体化を行った。
	教育課程方針に則 して、公正な成績 評価が厳格かつ客		成績評価基準を学生 に周知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。	\triangle	®−1の具体化された評価 基準の周知が求められ る。	⑧−1の具体化された評価 基準の周知を行う。	R 1	□ 検討中 □ 対応中 ☑ 対応済 □ その他 ()	全学における「滋賀大学 における成績評価のガイ ドライン」に基づき、教 授会で周知の上、シラバ スへの記述を徹底した。
	観的に実施されて いること	®- 3	成績評価基準に則り 各授業科目の成績評 価や単位認定が厳格 かつ客観的に行われ ていることについ て、組織的に確認し ていること	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施していることを確認する。 ・GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の客観性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学を通じて一貫したものとなっていることを確認する。	\triangle	令和元年5月1日時点で成 績評価の分布の点検を組 織的に実施していない。 個人指導等が中心となる 科目の成績評価の客観性 を担保するための措置に ついて確認できない。	2019年度中に成績評価の 分布の点検を組織的に実施する。 ※令和元年6月17日の学務 委員会で点検を行った。 個人相導等が中心となる 利目の成績評しての照会を 行い確認する。		□ 検討中 □ 対応済 対対応済 □ (成績評価の分布について は学務委員会で点検を 行った。 個人指導等が中心となる 科目については個別に照 会を行って確認した。
			就職 (就職希望者に 対する就職者の割 合) 及び進学の状況	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び 学位授与方針に則して妥当なものであること 等を確認する。	_	就職実績における教員就職関係資料⑩ー2-2については、採用試験合格	就職者数も確認できる根	R 1	□ 検討中 □ 対応中 対応済 □ その他 (根拠資料の様式を変更した。 (R2.4.6就職委員 会)
			が、大学等の目的及び学位授与方針に則 した状況にあること	・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位接与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 【教育学部のみ】 ・就職実績について点検を行う。		者に関する情報のみで、 就職者数も確認できることが望ましい。	拠資料を追加する。	R 2	□ 検討中 □ 対応中 対応済 □ その他 ()	根拠資料の様式を変更した。
10	大学等の目的及び 学位授与方針に則 して、適切な学習 成果が得られてい ること	10- 4	卒業(修丁)後一定 期間の就業経験等を 経た卒業(修丁)生 からの意見職取の結 果により、大学等の 目的及び学位授与方 針に則した学習成果 が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業 (修了)生からの意見聴取等の結果を踏まえ て、学習成果を確認する。	Δ	令和元年5月1日時点で意 見聴取等の結果を踏まえ た学習成果の確認ができ ていない。	2019年度中に意見聴取等 の結果を踏まえた学習成 果の確認をする。 ※2019年度発行のFD事業 報告書にて報告予定。	R 1	□ 検討中 □ 対応中 □ 対応の他 ()	教育改革推進委員会において確認の上、『滋賀大 いて確認の上、『滋賀大 学FD事業報告 令和2 年3月』において報告し た。
		10- 5	就職先等からの意見 聴取の結果により、 大学等の目的及び学 位授与方針に則した 学習成果が得られて いること	・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果 を踏まえて、学習成果を確認する。	Δ	令和元年5月1日時点で意 見聴取等の結果を踏まえ た学習成果の確認ができ ていない。	2019年度中に意見聴取等 の結果を踏まえた学習成 果の確認をする。 ※2019年度発行のD事業 報告書にて報告予定。	R 1	□ 検討中 検討中 対応中 対応済 □ その他 (教育改革推進委員会において確認の上、『滋賀大学FD事業報告 令和2年3月』において報告した。

イ. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)に係る昨年度(R2)改善計画の進捗状況(<mark>経済学部</mark>)

大項目N0	点検・評価項目 (大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
	教育課程方針が、 学位授与方針と繁	<i>a</i> -	教育課程方針におい 目を担当するになり の 事課程 対ようるに、 の 育課程の編成成の 方 対 ・ ②教 対 の の の の の の の の り の り の り の り の り の り	・教育課程方針において、点検・評価項目 (詳細) 本文の①から③の各項目に係る記述	\triangle	学習成果の評価の方針が 明確に示されていない。	教育課程方針(カリキュラム・ポリシー)を改正し、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示する。	R 1	□ 検討中中 対応中 対応中 対応・ 対応・ 対応・ 対応・ (体制整備委員会において カリキュラム・ポリシー の見直しを進めた。まだ ポリシーそのものの改 ボリシーそいないがたカ リキュラことで、ディブを改 ロマ・ポリシーとの対応関 係等の明示は実現してい る。
	合的であること		ける教育・学習方法 に関する方針、③学 記成果の方針 を明確かつ身体的に 明示していること	が含まれていることを確認する。	Δ	カリキュラム・マップの 修正により、カリキュラム・ポリシーとアーとアーとアー はリシーとの整合性 は明確となったが、学習 成果の評価となったが、ままである。	カリキュラム・ポリシー を修正するとともに、 マップも含めた表示・公 表の仕方について見直 す。	R 2	□ 検討中 □ 対応中 対応済 □ その他 (体制整備委員会において カリキュラム・ボリシー を修正するとともにカリ キュラム・マップの表 デ・公表の仕方について 見直した。また、成績評価のガイドラインを明確 して検討評価のガーで明確 かつ具体的に明示した。
				・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要と する内容をもって構成する原則を踏まえ、科 目の内容が設定されていることを確認する。		シラバスの記載内容に よって、45時間の学習時間が必要であることを確 認することができない授 業科目がみられるため。	⑥-3のシラバスの改善計画のうちに、授業外学習を含めた45時間の学習内容が示されるよう改善することを盛り込む。	R 1	□ 検討中中 対応中 対応済 その他)	教育学習支援委員会においてシラチェックしては、不十分な人工目について、大学務員会求の利目について教員に来る会員会求めた。その結果、大部内容が改善されている。
5	教育課程の編成及の特別を び授業科目の内容 びが、学位授与力針 受力では見して、 に即して、 にいして、 はいして であり相応と と であること	(5)-	授業科目の内容が、 授与する学位に相応 しい水準となってい ること	※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって 保証されている場合・日本学術会議による参照基準等に準拠した 内容になっていることが機関別内部質保証に おいて保証されている場合・シラバスを検証することによって、45 時間 の学習時間が必要であることを確認できる場 ・自己点検・評価において水準に関する検証 を大学等の目的に則したその他の方法によって実施し、検証されている場合	Δ	ごく少数ながら、シラバ スにおいて授業外学習に ついて記載されていない 科目がみられる。	シラバスに、授業外学習を含めた45時間の学習内容が記載されるよう徹底する。	R 2	□ 検討中 □ 対応内 図 対応済 その他 (⑥ - 3 (分析項目6-4-3)に記載するとおり、シラインスの検査の中で習り、シラインルを確立して習り、シークルを確確の中で習りのた45時間外学習かな項目に対した。前の大学習の学習を含保にうた。前の大学習がな意楽目の学がな意楽日とのより、高点分でにおいれる。
		6 -2	各科目の授業期間が 10 週又は15 週にわ たるものとなってい ること。なお、10週 実対16 週と異なる授業期間を設定する場 会付は、教育上の必以 変を明18 として同等以 のも別場合とと同等以 との十分な教育効果 をあげていること	・各授業科目が、10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われていることを確認する。・10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要及び10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認する。	Δ	集中講義等の、10週又は 15週と異なる授業期間を 節世と明なる科目の中 に、シラバスの授業計画 の記載が不十分なものが 残っている。	集中講義等での授業計画 の記載方法について指針 を明確にし、教育効果が 確認できる内容とするこ とを徹底する。	R 2	□ 検討中 □ 対応 対応 対応 で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	⑥ - 3 (分析項目6-4-3)に記載する。 (分析項目6-4-3)に記載する。 シライクルを強力し、シリイクルを確領の中で、 (集業計画」の当りの記載が容をでは、 (集計画」の当りる。 (東京を表した。 (東京を表した。) (東京を表した。 (東京を表した。) (東京を表した。 (東京を表した。) (東京を表した。

大項 目 NO	点検・評価項目 (大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
				・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の	\triangle	全科目について、シラバ スの項目がすべて記載さ れ学生にわかりやすく伝 えられているとはいえな いため。	シラバの内では、単記学のは、単記学の機構をは、単記学の人の内でなり、シラボのの内では、一般では、シーのの内では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	R 1	□ 検討中中 対応済他)	教育学習支援委員会においてシラバスの記載内容を全てチェックし、ホーケンな科目・項目については学務委正の表のた。その 首果、大部分の科目について記載内容が改善されている。
6	学位援与方針及び則業を担当ない。 学位課題の指導とでは、 選切を指する と形がにと	6)- 3	適切な授業形態、学習指導法が採用法のでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学学生にある。	目的・到達目標、授業形態、各回の複業内 容、成被評価方法、成被評価を持って、政権に不 、政権評価方法、成務評価を持って、政権により、 、政権により、学生を 、政権により、学生を 、政権を 、政権を 、政権を 、政権を 、政権を 、政権を 、政権を 、政権	\triangle	シラバスの改善方針に 従って多くの科目で十分 な記述がならされている が、なお一部の項目について記述がない科目が存 在する。	シラバスの全項目につい ではりかかりない。 では、は、オン両子を がある。 オン両子業との では、オン両子業との では、オン両子業との では、オン両子業との では、オン両子、大の では、オン では、オ では、オン では、オ では、オ では、オ では、オ では、オ では、オ では、オ では、オ	R 2	□□ 検討応応 () 検討応の () () () () () () () () () (・・(1 後来日本成成 作うのいる は文 これに いっぱい では、 の に いっぱい で は 、 の に な の に いっぱい な に か に か に か に か に か に か に か に か に か に

大項目 NO	(大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
				・教育上主要と認める授業科目の定義を確認 する。 ・教育上主要と認める授業科目への専任の教 授又は准教授の配置状況(該当する授業分 数、そのうち専任の教授又は准教授が担当す る科目数、専任の講師が担当する科目数)を 確認する。	\triangle	主要科目が原準をはいて、このでは、一年のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本	コア科目の実施体制を点点検し、学習では一般では一般的に一体を表示をは一般的に一体を表示を対して、される趣的に対してあるとしている。というな徹底していどうか確認する。	R 1	□ 検討中 図 対応応 対応でする □ (シラバスの検討から、非常勤講師としているコア科目としているコア科目としている事情任教授が長業内を等に責能認された。ただ、みみがおいた組織的な取りようないないので、ないを開かれた。とはなっていないので、なお整備が必要である。
		6- 4	教育上主要と認める 授業科目は、原則と して専任の教授・催 教授が担当している こと	・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ・教育上主要と認める授業科目のの専任の教授又は准教授の配置状況(該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数)を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能 ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析	Δ	昨年度指師のあったることでは、 「オアラテ法動でした。 「オアラテ法動でした。 「オアラテ法動でした。 「オアラテ法動でした。 「オストト、成常動間で記を 大変がまとのがらきなどがまとがあることなどがまとがある。 ののることな任の施、成構でした。 のので、 大をだった体制をできるでいた。 でを検証かかにでるこでを でいたができるこでできた。 では、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	コア科目について、「主任」制度の導入など、接 薬の内容、成績等につい ての責任のあり方をより 明確なものとする実施体 制に改善する。	R 2	□ 検討中 □ 対対応済 図 Z その他 (コア科目について、これまで各科目で行われてきた取組みを明確化するため、「主任」制度を導入し、授業の内容、成績等について主任が調整・確認を行う実施体制を構築した。
W	学位授与方針に 則して、適切な履 修指導、支援が行 われていること	⑦- 2	学生のニーズに応え 得る学習相談の体制 を整備し、助言、支 援が行われているこ と	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談等。各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。	Δ	各種の学習相談の利用実 態の把握が不十分であ る。	オフィスアワーやメール、ネットを活用した学習相談の内容、化学等の 実能について、教員への 調査、学生アンケートの 分析等によって確認す る。	R 2	□ 検討中中 対応内 対応済 での他 (オフィスアワーやメール、ネットを活用した学習相談の令和2年度の実態について、教員への調査を行い確認した。また、令和2年度卒業子定者アンケートの関連する質問項目の回答状況を確認した。
			成績評価基準を学位		Δ	大学として定めた評価基 準は、「秀」が「到達優秀 な成績を修めている」と いったように、到達を を考慮した判断の基準と しては抽象的すぎると思 われる。	学部・学科の学位授与・ 教育課程方針に則した、 より具体的な判断基準を 整備する。	R 1	□ 検討中 対応中 対応済 □ その他 (教育・学生支援機構から 「滋賀大学における成績 評価のガイドライン」が 示されたことにより、組 かな基準、このガイドライン た。だが、このガイドラインを基常、このが位授与方 インを基育課程方針に応じ た学部としての基準をさ らに明確にある作業がな お必要である。
		®- 1	IM機能を予以限を予以限を予以限を受け、 提を力がまります。 をおいる方針に則している方針と整数であれている方針ともの方針と整数として発定していることと、 とと、 とと、 とと、 とと、 とと、 をは、 とと、 をは、 とと、 とと、 とと、 とと、 をは、 とと、 をは、 とと、 をは、 とと、 をは、 とと、 をは、 とと、 をと、 とと、 とと、 とと、 とと、 とと、 とと	・成績評価基準については、評語(A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。 ※成績評価基準は、教育課程方針に明記されていることも想定される。 ※学習成果の評価の方針は別途確認。	Δ	教育・学生支援機構から 「滋賀大学における成績 評価のガイドライン」は 評価のガイドライと」は 針・教育課程方針に応じ 針・教育課程方針に応 もしての基準を ちらに明確にする必要があ る。	学部においてガイドラインを策定した上で、教育 変を策定した上で、教育 学習支援委員会におい で書で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で	R 2	□ 検討中 □ 対応中 対応な済 ○ その他)	学部において成績評価の ガイドラインを第一。 た。その上で、⑥一3 (分析1664年7)、一数 育別を持つれる。 学習を和後にはいいる。 学習を和後にはいいる。 学習を和後にはいいる。 学習を成績評価法ををを がなる。 まえて、の事を成績評価法ををを がなれたの は、一般では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は

大 項 点検・評価項目 目 (大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
		成績評価基準を学生 に周知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。	Δ	学修naviによるGPA制度の 説明だけでは、学生への 周知は不十分である。	⑧-1 (分析項目6-6-1) のガイドラインの策定と合わせて、学生への周知方法についてもより適切なものに改善する。	R 2	□ 検討中 対応中 対応済 その他 (学部における成績評価の ガイドラインを、ホーム ページへの掲載を「学修 navi」への掲載を通じて 学生への周知方法するこ ととした。
教育課程方針に則 して、公正な成績 部種が政権をかつ客 観的に実施されて いること				×	彦根地区教育学習支援委員会による合格事や「秀・優」の割合などの点検は実施分布に対策に加めているが、成繊評価分かに対策に担いるが、のでいない。各様は異雄性の確保等にはおける客観性の確保等における客観性も十分とはまけるない。	英語等の能力別リリラスス編ランキはなぞ、科上の知りリリカーを対した。 一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	R 1	□ 検討中中 対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・ (彦根地区教育合格書などの 員会による合格書などの 「秀体とので割れた。 に放復評学生支援機構によるさ に大きなである。 成複評学生女授機体によるさ でが、ガイドラインでいなが、カインでいなが、カインでいなが、カインでいなが、カインでにはは、に時後的なでにはは、に時後的なれたため、直にはない。では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
	®- 3	成績評価基準に則り 各授業科目を定が厳格 価や学報のに行われ でいることに確認し でいること	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施している場合は、その目・	×	・養」を持つない。 では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	等のイ支れ検、合を正て会 関点し握がる保度体時業組の に配に策定会き続き実施にであるす基です中成にの制間所織作業 を基本の表で、実際を主体でするするとと他でなる。 を選が、お練り体に行うないであるとと他でなっていたが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	R 2	□□☑□(検対応応の 中中済他))	・でたば育イ「績はのライウ」の大きな機関の大きな機関など、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな
大学等の目的及び 学位授与方針に則 して、適切な学習 成果が得られてい ること	10- 3	卒業(修了)時の学生からの意見聴取の 結果により、大学等 の目的及び学位授与 方針に則した学習成 果が得られていること	・卒業 (修了) 時の学生からの意見聴取の結果を踏まえて、学習成果を確認する。 ・学習の達成度や高足度に関するアンケート調査、学習ポートブッオの分析調査等、意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていることを確認する。	Δ	卒業予定者アンケートの 内容が、大学の目的・ ディブロマポリシーに則 した学習成果について則 査するのに十分とは言え ない。	教育学習支援委員会にお いてアンケート内容の見 直しを行う。	R 2	□ 検討中中対応済 □ その他 (・令和元年度卒業予定者 アンケートについて、そ アンケートについて、そ の結果報告において関連づ けた分析を行いて関連づけた分析を行いで報告報告 で報告報した。 ・令和2年度卒業予定者アンケートでのを見直し、 ディデョ習成確認であるよう 質問内容を改めた上で 質問内容を改めた上で実施した(結果集計は未 了)。

ウ. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目 (教育・学生支援機構担当) に係る昨年度 (R2) 改善計画の進捗状況 (データサイエンス学部)

大項目NO	(大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
	教育課程方針が、	4 -1	教育課程方針において、学生や授業科解 で、学生や教養が服務 を担当するが、の教育課程の成の方 針、②教育・方針、②教育・学針 で関する評判を明示といいて、 で関する。 で関するのでは、 で関するのでは、 で関するのでは、 で関するのでは、 でいること を明示していること	・教育課程方針において、点検・評価項目 (詳細) 本文の①から②の各項目に係る記述 が含まれていることを確認する。	\triangle	カリキュラム・ポリシー において、③学習成果の 評価の方針の記述が不十 分。	カリキュラム・ポリシーへの③学習成果の評価の 方針への記載の明確かつ 見集体的な記述がリシーの じまなラム・ポリシーの 修正を年度内に行う。	R 1	□ 検討中 □ 対応中 ☑ 対応済 □ (2020年1月23日のDS学部学 務委員会において改善計 画に沿ったカリキュラ ム・ポリシーの修正を検 討し、2020年1月30日のDS 学部教授会において承認 され、改定を実施した。
4	学位授与方針と整合的であること		教育課程方針が学位 接与方針と整合性を 有していること	・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	Δ	ディブロマポリシーとカ リキュラムポリシーの整 合性が不十分。	ディプロマ・ポリシーに ついても、カリキュラ ム・ポリシーとの整合性 の確保するように年度内 に修正を行う。	R 1	□ 検討中 □ 対応済 □ その他 (2020年1月23日のDS学部学務委員会において改善計画に沿ったカリキュラム・ポリシーの修正を検討し、2020年1月30日のDS された。これにより、ディブロマ・ボリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性を確保した。
(5)	教育課程の編成及容 び形養業科目の内容 が必要業科長与方針 が必ず育課程を方数 というでは、 というでは、 であること を であること	(5)-	授業科目の内容が、 授与する学位に相応 しい水準となってい ること	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する原則を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。・信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されている場合・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっている場合・シラバスを検証することを確認できる場合・自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施し、検証されている場合	Δ	2016年8月に文部科学省からデータサイスでは、大学では、日本では、大学の設備、外部に、日本では、大学の大学の大学を表示が、大学の大学の大学を表示が、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	データサイエンス学部の 全シラバスを年度内に改 善を行い、授業科目の内 容が、授与する学位に相 応しい水準となるものと する。	R 1	□ 検討中 □ 対応中 対応済 之 その他)	2020年3月にDS学部シラバスの全シラバスを学務委員会で検討し、シラバス が改善計画に沿ったもの となるよう修正した。
6	学位授与方針及び 教育課程方針に則 並切な導致 して、 が態、学習指 いる こと	6 -3	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、接業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価表準、準備等考文節、成績評価大き、成績評価表準、等にのいての具体的な指示が、一般で表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	Δ	シラバスにおける授業形態、学習指導法等の記載 について、一部不十分な 点が見られる。	カリキュラムの見直 しを 行うワーキングルーで を立ち上げ、その点を ラバスの項目のは、接受 ラッシラ・到回の法 形態、各面の法 機構評 準備計の が成構評 準備に が、 の手の は、 の手の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	R 1	□ 検討中 □ 対応済 対応済 □ (2019年12月19日のDS学部教授会にてシラバスの見直し、具体的な記入の指言を行い、2020年3月にDS学部の全シラバスにおいて、授業の目的・予定の授業の個子のでは、事業のでは、事業を開発して、政権評価をいて、政権が高い、事体を対して、政権が高い、事体のない。
7	学位授与方針に 関して、適切な履 修指導、支援が行	⑦- 1	学生のニーズに応え 得る履修指導の体制 を観察して整備 し、指導、助言が行 われていること	・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。・授業科目への学術の発展動向(担当教員の研究成果を含む。)の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。	\triangle	1学年と2学年ではプレゼン論の教員がチューターとして、3学年からはゼミの教員が、それぞれ履修指導を行う体制を取っているが、学生のニズに把握や対応について不十分な点がある。	専門科目の領域ごと に、科目間調整会議を年 度内に開催し、学生の ニーズに応える履修指導 の体制を整える。	R 1	□ 検討中 □ 対応中 対応・済 □ ン その他 (3年次への新旧判定を控え た2年生を対象に全学生の 成績を学務委員会として 把握し、成績不振者には 個別に履修指導、助言を 行った。
	かれていること	⑦- 3	社会的・職業的自立 を図るために必要な 能力を培う取組を実 施していること	・インターンシップ等の実施状況を確認する。 ・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。 【教育学部のみ】 ・教職を主とした就職支援事業、キャリア形成支援事業について点検を行う。	\triangle	インターンシップに参加 する学生数を底上げする 余地があると思われ、ま た、一部の企業に対しが 学生からの参加申込みが ないところが生じてい る。	学生のインターンシップ の参加意欲を年度内に把 握する。	R 1	□ 検討中 □ 対応中 □ 対応・済 □ 対応・済 □ ()	前年度までと同様、インターンシップの要の学生がインターンシップの数の学生がインターとりを実施し、シップに表示されていたほか、海牛のインカーンシップへ参加した。 なを言めるだめ、オンターンシップへ参加した学生による成果報告会を2年生向けに実施した。

E	える 「点検・評価項目 「大項目)	詳 細 NO		分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
		®- 1	成績評価基準を学位 授与方針及び教育課 程力針に則して定成 られている学習成果 の評価の方針と整合 性をもって、組織と して策定していること	・成績評価基準については、評語(A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。	\triangle	シラバスにおいて、成績 評価基準の明示が不十 分。	到達目標を考慮したディ ブロマ・ポリシー、カリ キュラム・ポリシーに則 したより具体的な成績評 価基準について年度内に 組織として定める。	R 1	□ 検討中 対応な 対応済 □ その他 (2020年3月にDS学部シラバスの全シラバスを学務委員会で検討し、シラバスにおける成績評価基準が明確となるよう修正した。
(1)	教育課程方針に則 して、公正な成績 評価が厳格かつ客 観的に実施されて		成績評価基準を学生 に周知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。	Δ	配布掲載を行い周知して いる成績評価基準の明示 が不十分。	シラバスへの基準明示を 十分なものとして、ウェ ブサイトなどへの配布掲 載を行う(令和元年度 内)。	R 1	□ 検討中 対応中 対応済 □ その他 (2020年3月にDS学部シラバスの全シラバスを学務委員会で検討し、シラバス における成績評価基準が 明確となるよう修正した。
	いること	®- 3	成績評価基準に則り 各授業科目の成績評 価や単位認定が厳格 かつ客観的に行われ ていることについ て、組織的に確認し ていること	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施していることを確認する。 ・GPA制度を実施しているでは、その目的と実施状況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の客観性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学を通じて一貫したものとなっていることを確認する。	Δ	成績評価の分布の点検や 成績評価の分布についての ガイドラインの策定に関 する組織的な取り組みが 十分ではない。	成績評価分布について組織的な点検を実施し、成績評価のガイドラインの 策定を行う (令和元年度 内)。	R 1	□ 検討中中 対応済 対応済 その他 (教育・学生支援機構会議 により成績評価に関する ガイドラインが作成され た。
0	大学等の目的及び 学位接与方射と同 して、適切な学問	100	標準修業年限内の卒業 (修了)率及び 「標準修業年限× 1.5」年內卒業 (修 了)率、資格取得等	・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率を算出し確認する。 ・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得教を確認する。(卒業が受験資格と	Δ	現在の学部には3年生まで が在籍するため、学部、 学部、学部、 学部、 学の会学を 年限内の卒業 (修了) 及び「標準修業年限× 1.5] 年内卒業 (修了) は、2021年度以降に可能 はなる。統計検定級、社会 観処理技術者試験、社会 調査士の資格取得状況が 明確でない。	2021年度以降に、学部、 研究科等ごをの標準修業 年保限内の学生を、(修矿)率 及び「標準修業年限×1.5」年内卒業ののデータ を収集するた。また、年度 内に統計検定2級、社会調査 力の資格取得決得表 地で資格取得決得表 し、て、級でした。 資料を年度内に作成す る。	R 1	□ 検討中中 対応応済 その他 (統計検定2級、社会調査士 について資格取得状況を 明確化した。その他の資 格については対応中であ る。
	の果が得られていること	1	7の学、具体が守っています。 の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	田の取付者級と確認かる(十来が又級負付となるものは必須)。 ・大学院課程においては、研究活動の実績の 状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則 して妥当なものであることを確認する。	Δ	まだ卒業生を出していないため、卒業率の算出は2021年度以降可能となる。情報処理技術者試験の取得率が明確でない。	2021年度以降に卒業率を 算出するためのデータを 取集する。年度内に情報 処理技術者試験の資格取 得状況を調査する。	R 2	□ 検討中 対応済 □ その他 (情報処理技術者試験の取 得状況を調査した。

エ. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)に係る昨年度(R2)改善計画の進捗状況(<mark>教育学研究科高度教職実践専攻</mark>)

大 項 点検・評価項目 目 (大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
教育課程方針に則 して、公正な成績 ⑧ 評価が厳格かつ客 観的に実施されて いること	®- 1	成績評価基準を学位 授与方針及び教育課 程方針に則し学改 られている学習成子 の評価の方針と整合 せって、組織と して策定しているこ と	・成績評価基準については、評語(A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。 ※成績評価基準は、教育課程方針に明記されていることも想定される。 ※学習成果の評価の方針は別途確認。		学位授与方針・教育課程 方針に応じた研究科とし ての基準をさらに明確に する資料がない	今年度内に研究科企画運 営委員会で資料を作成す る	R 2	□ 検討中 対応応神中 対応済他 (送賀大学大学院教育学研究科における成績評価の ガイドラインを制定し た。 令和3年2月18日研究科委 員会
		成績評価基準を学生 に周知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。		学位授与方針・教育課程 方針に応じた研究科とし ての基準をもらに明確に する資料が提示できない	今年度内に研究科企画運営委員会で資料を作成し、学生に周知する。	R 2	□ 検討中 対応中 対応済 その他 ()	令和3年度履修の手引き に記載した。
	100- 3	卒業(修了)時の学生からの意見離取の 結果により、大学等 の目的及び学位授与 方針に則した学習成 果が得られていること	・卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果を踏まえて、学習成果を確認する。 ・学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ボートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていることを確認する。	Δ	結果が確認できる資料が ない	今年度内に高度教職実践 専攻で確認する	R 2		今年度末に教育・学生支 授機構が発行する「送賀 大学FD事業報告書」で確 認した。
大学等の目的及び 学位授与方針に則 ⑩ して、適切な学習 成果が得られてい ること	(10)- 4	卒業(修了)後一定 期間の就業経験等を 経た卒業(修了)生 からの意見聴取の結 果により、大学等の 目的及び学位授与方 針に則した学習成果 が得られていること	・卒業 (修了)後、一定年限を経過した卒業 (修了)生からの意見聴取等の結果を踏まえ て、学習成果を確認する。	Δ	結果が確認できる資料が ない	今年度内に高度教職実践 専攻で確認する	R 2	☑ 対応済	今年度末に教育・学生支援機構が発行する「遊賀 大学FD事業報告書」で確 認した。
	100- 5	就職先等からの意見 聴取の結果により、 大学等の目的及び学 位授与方針に則した 学習成果が得られて いること	・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果 を踏まえて、学習成果を確認する。	\triangle	結果が確認できる資料が ない	今年度内に高度教職実践 専攻で確認する	R 2	☑ 対応済	今年度末に教育・学生支 接機構が発行する「滋賀 大学印事業報告書」で確 認した。

オ. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)に係る昨年度(R2)改善計画の進捗状況(<mark>経済学研究科</mark>)

大項目 NO	(大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
	教育課程方針が、	a	教育課程方針におい で、学生や授業科目 を担当するに り易いよう 育課程の編成の方	・教育課程方針において、点検・評価項目		学習成果の評価の方針が 明確に示されていない。	教育課程方針(カリキュ ラム・ポリシー)を改正 し、学習成果の評価の方 針を明確かつ具体的に明 示する。	R 1	☑ 検討中中 対応済 その他)	博士前期課程に1年制社会 人コース(ビジネス・ データサイエン表事修プ ログラム)の設 教育課程 方針(カリキュラム・ポ リシー)の見直し合わ せて実施する予定であ る。
	学位授与方針と整 合的であること	1	針、②教育課程にお ける教育・学習方法 に関する方針、③予 で で で の で の の の の の の の の の の の の の の	(詳細)本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。	Δ	③学習成果の評価の方針 が明確に示されていな い。	博士前期課程に1年制社会 人コース (ビジネス・ データサイエンス専修プ ログラム) の設置の検討 に合わせて教育程力針 (カリキュラム・ポリ シー) も見直し中であ る。	R 2	□ 検討中 □ 対応中 2 対応済 □ その他 ()	博士前期課程に1年制社会 人コース(ビジネス・ データサイエンス専修プ ログラム)の設置の検討 に合わせて教育課程方針 (カリキュラム・ボリ シー)も見直し、学習成 果の評価の方針を記載した。
	教育課程の編成及 び授業科目の内容 が、学位授与方針!	(S)-	授業科目の内容が、 授与する学位に相応	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する原則を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって 保証されている場合 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した	Δ	シラバスの記載内容に よって、45時間の学習時間が必要であることを確 間認することをがきない授 業科目がみられるため。	⑥─3のシラバスの改善計画のうちに、授業外学習を含めた45時間の学習内を含めた45時間の学習内するごとを盛り込む。	R 1	□ 検討中 対応 対応 対応 をの他 (教育学習支援委員会においてシラバスの記載内容を全てチェックし、不十分な科目につては学務委員会を通じて教員に修正を求め、大多数の科目の記述は改善された。
(5)	及び教育課程方針 に即して、体系的 であり相応しい水 準であること	2	しい水準となってい ること	内容になっていることが機関別内部質保証に おいて保証されている場合 ・シラバスを検証することによって、45 時間 の学習時間が必要であることを確認できる場 ・自己点検・評価において水準に関する検証 を大学等の目的に則したその他の方法によっ て実施し、検証されている場合	Δ		シラバスに、授業外学習を含めた45時間の学習内容が記載されるよう徹底する。	R 2	□ 検討中 □ 対応 対応が 2 マ □ (⑥ - 3 (分析項目6-4-3)に記載するとおり、シライスに記載するとおり、シライスに記載する検企し、シ「事時強力に発力が表現を領域の中で習った。可と表現の大手を関う。 15 では、 15 では

大項目NO	(大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
	学位授与方針及び 戦育 連続 で 連続 が 長 数 で 関 連 が り 数 で り 数 で り か り が り が り り り り り り り り り り り り り り	(C)	適切な授業形態、学 習指導法が採用さ	・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価素料品、教育との具体的な活法、成績評価表料品、教育との具体的な活力を対しています。 一般を条件等が記載されており、少生が各投業科目の準備学習等を進めるための基として、全項目について、おされていることを確認する。 ・芸術等の分野における個人指導による実技の授業等については、大学等の目的に則した。		全科目について、シラバスの項目がすべて記載され学生にわかりやすく伝えられているとはいえないため。	シラバスの機能 が表する。 シラブルを かのが、シンラが、 ない、シランスのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	R 1	□ 検討中中 対応が 対応済他 (学務委員会を通じて修正 を求めた結果、大部分の 科目・項目について記載 内容が改善されている。
	した態、学者指導法 が終用されている こと		れ、授業の方法及び 内容が学生に対して 明示されていること	方法によって、授業計画が示されていることを確認する。 ・すべてのシラバスが、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 ・授業形態(講義、演習、実験、実習等の組合せ・バランス)、学習指導法(少人数授活・パランス)、学習指導法(少人数授活・パランス)、学習指導法(少人数形別、学習指導法(少人数形別、学習指導法(少人数形別、学習指導法(少人数形別、学習指導法(少人数形別、学者を研究)の工夫を積極的に用、能力別授業の実施等)の工夫を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。	Δ	シラバスの改善方針に 従って多くの科目で十分 な記述がなされている が、なお一部の項目につ いて記述がない科目が存 在する。	シラバスの全項目につい て、より分かりやすい記 近に改善を図るよう徹底 する。	R 2	□ 検討中中 対応済化 (⑥ - 3 は 16 - 4-4-3) (分をと対した 2 を 3 を 4 - 4 - 4 - 4 - 3) ラライシラインの (分をと対した 2 を 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4
7	学位授与方針に則 して、適切な履修 指導、支援が行わ れていること	⑦- 2	学生のニーズに応え 得る学習相談の体制 を整備し、助言、支 援が行われているこ と	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。		各種の学習相談の利用実 態の把握が不十分であ る。	オフィスアワーやメール、ネットを活用した学習相談の内容、件数等の 実態について、教員への 調査、学生アンケートの 分析等によって確認する。	R 2	□ 検討中 対応済 □ 対応済 □ その他 (オフィスアワーやメール、ネットを活用した学習相談の令和2年度の実態について、教員への調査を行い確認した。また、令和2年度卒業予定者アンケートの関連する質問項目の回答状況を確認した。
		8-	成績評価基準を学位 授与方針及び教育課 程方針に則して定め られている学習成果	・成績評価基準については、評語 (A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものなた時間を	×	な成績を修めている」と いったように、到達目標		R 1	☑ 検討中 □ 対応済 → その他 (教育・学生支援機構から 「滋賀大学における人」 「滋賀大学における人」 「おける人」 「おける人」 「おける人」 「おいま準は明確となっ 大き、大学になっ 大き、大学になっ 大き、大学にない 、一切を上しての基準を としての基準を さらに、明確にする作業が なお必要である。
			の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	のを確認する。 ※成績評価基準は、教育課程方針に明記されていることも想定される。 ※学習成果の評価の方針は別途確認。	Δ	示されたが、学位授与方	教育学習支援委員会において、研究科の教育課程 の特性に応じたガイドラ インを策定する。	R 2	□ 検討中 対応中 対応済	教育・学生支援機構から 示された「滋賀大学にお ける成績評価のガイドラ イン」を基に、経済学研 究科の成績評価ガイドラ インを作成し、春学期の 成績分から実施を始め た。

大項目 NO	(大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
8	教育課程方針に則 して、公正な成績 観的に実施されて いること		成績評価基準を学生 に周知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。	\leq	成績評価基準について、 論文審査基準以外につい ては周知が十分ではな い。	⑧-1のガイドラインの策定と合わせて、院生への周知方法についてもより適切なものに改善する。		□ 検討中中 対応中 対応改善 スポート 対応が他 (学生に対して、成績評価 のガイドラインを遊賀大 学・学習管理システム (SULMS) に掲載し周知し た。
		<u></u> 8–	成績評価基準に則り 各授業科目の成績評 価や単位認定が厳格 かつ容記とについ	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施していることを確認する。 ・GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の客観性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学を通じて一貫したものとなっていることを確認する。	×	個人の研究論では、 の研究論で、 を では、 を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	大学院における学習成果 の評価の方針について検 計する。大学院の成績評 価についても、珍彦会による 教育学習支援委員会によ 多事後的な点検の対象と する。	R 1	☑ 検討中中 対応応 対対である ○□□□(今後検討の予定「経済学研究科の成績評価ガイドライン」の中で、成績評価の組織的な点検のあり方も検討する。
		1	て、組織的に確認していること	※成績評価分布についてのガイドライン (A をクラスの30%程度とするなど)の策定や成績評価の多学生性の事後チェック (偏りの点検)、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等について確認。 ※45 時間の学習時間の学習時間の学習時間の学習時間ので習時間のと習時間のと習時間のと習時間のと習時間のと習時間のと習時間のと可能ののでは、その資料に照らして確認。	×	成績分布の組織的な点検 は実施されていない。	経済学研究科の成績評価 ガイドラインの検討の一 環で、成績評価の組織的 な点検のあり方も検討 し、導入を図る。		□ 検討中 □ 対応内 図 対応済 □ その他 (「経済学研究科の成績評価ガイドライン」を検討・作成し、学務委員会で確認し、研究科委員会に報告した。「経済学研究科の成績評価ガイドライン」に基づき、春学期の成績について点検を開始した。
	大学等の目的及び 学位接与力針に則 でて、適切な学	10-	就職先等からの意見 聴取の結果により、 大学等の目的及び学	・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果	×	修了者数くなに国内企会を 等りは多り終せに国内企会を 数くな総統的にれている がしてお生をは終めいれている がしておりませいたから、 がしておりませいたから、 がしておりませいたが、 がしておりますが、 を企業もうでいてがないとしる がでからいている。 がである。 をである。 として、 をである。 として、 をである。 として、 として、 として、 をである。 として、 をである。 として、 とて として、	就職先等の関係者などを 通じ、社会に必要とされ る人材の輩出が効果的に 行われているかを検証す ることは重要であり、そ の手立てについて検討す る。	R 1	☑ 検討中 □ 対対応済 □ スポープ その他 ○ (修了者の進路状況を分析 し、就職先等からの意見 聴取のあり方など学習成 果の確認方法を検討する 必要がある。
	成果が得られてい ること		位接与方針に則した 学習成果が得られて いること	を踏まえて、学習成果を確認する。	×	修写者数なたい。 (特に国内介を 等)がかため、 かかのような、 がかかがかがかがかがかがかがかがかがかがかがかがかがかがかがかがかがかがかが	修了者の進路状況を分析 し、就職先等からの意見 聴取のあり方(記録やア ンケートなど)を改善す る。	K	□ 検討中中 対応 がない 対応 で が が で が が で が で が で が で が で が で が で	修了者の進路状況を分析し、放職先等からの意見 起職先等からの意見 聴取のあり方など学習成 悪果の確認力法を検討する 必要があるが、次年を かないため、次年を修 いないため、メールアドレスを修 メールアドレスととし、追 跡調査ができる体制を整 えることとした。

カ.国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)に係る昨年度(R2)改善計画の進捗状況(データサイエンス研究科)

大項目 NO	(大項目)	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
	教育課程方針が、 学位授与方針と整 合的であること	4 -1	教で、 教で、 教で、 教で、 教で、 世生やを教員が教育を が教育を が教育を が教育を が教育を が表現るので、 ので、	・教育課程方針において、点検・評価項目 (詳細) 本文の①から②の各項目に係る記述 が含まれていることを確認する。	\triangle	カリキュラム・ポリシー において、③学習成果の 評価の方針の記述が不十 分。	カリキュラム・ポリシー への③学習成果の評価の 方針への記載の充実につ いて、検討を進めている (令和3年4月改正目 途)。	R 2	□ 検討中 対応済 □ その他 (カリキュラムポリシーへ 学修成果の評価の方針を 明示した。
6	学位授与方針及び 教育課程方針に則 して、 学習指導法 が継、学習おないる こと	⑥ − 3	適切な授業形態、学 習指導法が採用さ 習れ、授業の方法及び 内容が学生に対して 明示されていること	・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各国の授業内容、成績評価方法、成績評価基準備等等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、めの基本と投業科目の準備学習等を進めるため、少基本と投業科目の準備学習等を進める場合に切って記、大きが等の分野における個人第目的に則した方法が等の分野における個人第目的に則した方を確認する。 ・芸術等のついては、大学等ごれていることを確認する。・オペイーで、授業計画が記するが、サービーの表別では、大学等により、大学等にいることを確認する。・オペイーで、ファイーの記載をいる。フバスが、学生に対して、刊行により選邦能の記載を、学生な対して、刊行により関邦を図言義義、学生が対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	Δ	2018年9月にデータサイエンス研究科修士課程、2019年9月にデータサイエンス研究科博士後期課程の設置審査にて文部科学で設定が、シーパスを作成しているところであるが、シラバスの一部で記述に不十分な点がある。	成績評価基準や準備学習 などについて、より具体 的に記載する。(今和3 年4月改正目途)。	R 2	□ 検討中中 対応応済 □ その他)	シラバス上の成績評価基準や準備学習などについて、より具体的に記載することとした。
	教育課程方針に則 して、公正な成績 評価が厳格かつ客 観的に実施されて	®- 1	成績評価基準を学位 授与方針及び教育課 程方針に則して定め られている学習成果 の評価の方針と整合 性をもって、組織と して策定しているこ と	・成績評価基準については、評語 (A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。 ※成績評価基準は、教育課程方針に明記されていることも想定される。 ※学習成果の評価の方針は別途確認。	Δ	シラバスにおいて、成績 評価基準の明示が不十 分。	到達目標を考慮した判断 の基準について組織とし て定める。	R 2	□ 検討中 対応中 対応済 その他 (データサイエンス研究科 における成績評価のガイ ドラインを制定した。
8			成績評価基準を学生 に周知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。	Δ	配布掲載を行い周知している成績評価基準の明示が不十分。	シラバスへの基準明示を 十分なものとして、配布 掲載を行う。	R 2	□ 検討中 □ 対応済 □ その他 (学生に対して、成績評価 のガイドラインを滋賀大 学・学習管理システム (SULMS) に掲載し周知し た。
	いること	®- 3	成績評価基準に則り 各授業科目の成績評 価や単位認定が厳格 かつ客観的に行われ ていることについ て、組織的に確認し ていること	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施している場合は、その目的と実施状況について確認する。・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の客観性を担保するための措置について確認する。・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学を通じて一貫したものとなっていることを確認する。 ※成績評価分布についてのガイドライン(Aをクラスの30%程度とするなど)の第立をクラスの30%程度とするなど)の第立に対してのが近により、優別の点に、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等について確認。 ※45 時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には、その資料に照らして確認。	Δ	成績評価の分布の点検や 成績評価分布についての ガイドラインの策定に関 する組織的な取り組みが 十分ではない。	成績評価分布についての ガイドラインの策定を行 う。	R 2	□ 検討中 対応が 対応済他 (成績評価の分布の点検を行う具体的な仕組みを導入した。

キ. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目(教育・学生支援機構担当)に係る昨年度(R2)改善計画の進捗状況(<mark>教育学研究科学校教育専攻</mark>)

大項目 NO	(大項目)	詳 細 NO		分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
4	教育課程方針が、 学位授与方針と整 合的であること	4 -1	教育学生ない。 教育学生など、 教育学生など、 教育学生など、 教育の主要など、 教育・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・	・教育課程方針において、点検・評価項目 (詳細) 本文の①から②の各項目に係る記述 が含まれていることを確認する。	Δ	③学習成果の評価の方針 に係る記述が含まれてい ることが明確に確認でき ない。	教育課程方針に、③学習 成果の評価の方針に係る 記述が含まれていること が明確に確認できるよう に見直しを検討する。	R 1	□ 検討中 □ 対応済 ☑ 対応済 □ (カリキュラムポリシーを 修正した。 令和2年2月6日学校教 育専攻会議協議事項了承
		4)-2	教育課程方針が学位 授与方針と整合性を 有していること	・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授 与方針に定める獲得が期待される能力を学生 が獲得できるものとなっているかを確認でき るだけの整合性を有していることを確認す る。	\triangle	教育課程の編成及び実施 の内容が、学位授与方針 に定める獲得が期待され る能力を学生が獲得でき るものとなっているかを 確認できるだけの整合性 を有している できない。	教育課程方針に、教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待できるものを学生がいる能力を学生がいるなからとなっているを合性を有していることを確認できるだけのを確認できるだけのを確認できまった見直す方向で検討する。	R 1	□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ Z 対応流他 (カリキュラムポリシーを 修正したことにより確認 ができた。
5	教育課程の編成及 びで授業科目を内内容 が、学位長年方針 及び教育課格系 以に則しては は 関して で 地で あること と で あること	(5)- 2	授業科目の内容が、 授与する学位に相応 しい水準となってい ること	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する原則を確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているもの野別第三者評価機関によって 保証されている場合 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した 内容になっていることが機関別内部質保証 おいて保証されている場合 ・シラバスを検証することに表して、45 時間 の学習時間が必要であることを確認できる ・自己点検・評価において水準に関する検証 を大学等の目的に則したその他の方法によって、 検証 を大学等の目的に則したその他の方法によって ・実施し、検証されている場合	Δ	抽出した学校教育共通科司 (20修)の2科目のシラ (20 の2科目のシラ (20 を)がスについて、1単位45時間 の学習を発っていることができない。実計画が発定さない。実計画が経過できない。実計画が経過できない。学30時間外のどとが確認できない学習を必要ない。	・全授業学の中では、 ・全授業学科目にでいました。 ・会授業学の内容がである。 を利用のことをできませた。 ・では、	R 1	□ 検討中中 対応済他)	システムに記入欄ができ、未記入者には記入するよう教授会で周知した。 令和2年3月5日・3月20日の教授会学務委員会報告
6	学位授与方針及び 教育課程方針に則 、適切な検業 、形態、学習指導法 が採用されている こと		各科目の授業期間が 10 週又は15 週にわ たるものとなってい ること。なお、10週 又は15 週設と異なる場 業期間を教主する場 業計して受験として授業以 を別して受験として受験以 との十分なるま を別する教育効果 をあげていること	・各授業科目が、10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われていることを確認する。 ・10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は教育上の必要及び10辺又は15週を男なび10辺又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認する。	Δ	集中形態で開講する授業 科目(抽出した3科目)の シラバスにより。通常ら を同等にして授業を一分な 場合を同等以上の十分な 数を効果をあげているこ との確認が、十分にでき ているかどうかが難し い。	集中形態で開講する授業 科目と通常形態での開講 科目の単位の修得率を比 較検討する。	R 1	□ 検討中 □ 対応済 □ その他 (比較検討を行った。 令和元年11月25日研究科 企画・運営委員会
7	学位授与方針に則 して、適切な履修 指導、支援が行わ れていること	⑦ I	学生のニーズに応え 得る履修指導の体制 を組織として整備 し、指導、助言が行 われていること	ルイフェク、独Lm、一百版本ツ小の小脚 総的把握と対応、学習計画の指導、能力別ク ラス分け、基礎学力不足の学生を確認する。 事、助言が行われていることを確認する。 研究成果を含む。)の反映、他の学師の授業科 自の履修、編入学や秋期入の連携、回向外の他 (博士前期、親程教育への直向外の他 大学との単位互換・交換留学制度の鬼施 (博士前期、親程教育やの取園内外の他 大学との単位互換・交換留学制度の果施 (博士前期との事人外ので取り を 市でのより、一般である。 大学との単位互換・交換留学制度の東極を積と で が のに行った。 大学との単位を 一般である。 大学との単位を 一般である。 大学との単位を 一般である。 大学との単位を 一般である。 大学との一次の導入学の取出を で を で のみ よの大学との一次で に なる に で のみ と で に で の の の の の の の の の の の の の の の の の	Δ	体制が整えられていることを確認できる根拠資料 が提示できない。	F D 事業報告書発行時期 に学校 か 育 専 攻 の 教員宛 に学校 か 等 で 周 知 し 回 答 結果を 共 有 す る	R 2	□ 検討中 □ 対応 対応 □ 対応 □ (今年度末に教育・学生支 援機構が発行する「滋賀 大学印事業報告書」が発 行され次第、教員宛に メール等で周知し回答結 果を共有した。
		⑦- 2	学生のニーズに応え 得る学習相談の体制 を整備し、助言、支 援が行われているこ と	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。	Δ	学習相談の実態はあるものの、その実施状況(取組、実施状況(取組、実施状況)、	学習相談の実態を明らかにして、実施状況を把握し明示化する。 しまた、シラバスのオフィスアワーの欄の記載について確認を行う。	R 1	□ 検討中 □ 対応済 ☑ 対応済 □ (確認を行い、未記入者に は記入するよう教授会で 周知した。 の和2年3月5日・3月 20日の教授会学務委員会 報告

大 項 点検・評価項目 目 (大項目) NO	詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告
	®- 1	成績評価基準を学位 接与方針及び教育課 程方針に則して定め られている学習度め ら評価の方針と整合 性をもって、組織と して策定していること	・成績評価基準については、評語(A、B、C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。 ※成績評価基準は、教育課程方針に明記されていることも想定される。 ※学習成果の評価の方針は別途確認。	\triangle	学位授与方針・教育課程 力針に応じた研究料とし ての基準をさらに明確に する資料がない	今年度内に研究科企画運 営委員会で資料を作成す る	R 2	□ 検討中 □ 対応中 □ 対応守済 □ 対その他 (滋賀大学大学院教育学研 究科における成績評価の ガイドラインを制定し た。 令和3年2月18日研究科委 員会
教育課程方針に則		成績評価基準を学生 に周知していること	・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。		学位授与方針・教育課程 方針に応じた研究科とし ての基準をさらに明確に する資料が提示できない	今年度内に研究科企画運 営委員会で資料を作成 し、学生に周知する。	R 2	□ 検討中 □ 対応中 対応す済 その他 (令和3年度履修の手引き に記載した。
して近な成立な成立に積 い公正な成体かの客 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	®- 3	成績評価基準に則り 各授業科目の成績評 価や単位認定が厳格 かつ客観的に行われ ていることについ て、組織的に確認し ていること	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施していることを確認する。 ・G P A 制度を実施している場合は、その目的と実施状況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の容徴性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成学・企業のででは、対応学を通じて一貫したものとなっていることを確認する。	Δ	学習成果の評価の方針に 照らして成績評価の分布 の点検を組織的に認定さ ものは存在してない。 個人指導等が中心となる 科目の成績評価の客観性 を担保するための措置に かった、点検する必要が ある。	学習成果の評評価の方針合作して、 を担保して成績維的に実施さる。 を組織を確確記する。 個人指導等が呼吸を指標できる。 個人指導等が呼吸を指性を担保するを力となる。 を担保するを力との表では がである。 の本では、 の本では、 のないるのでは、 のないるのでは、 のないるのでは、 のないるのでは、 のは、 のないるのでは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の	R 1	□ 検討中中 検対応済 対応済他 (成績分布の点検を行う。 令和元年11月25日研究科 企画・運営委員会
	4	成績に対する異議申 立て制度を組織的に 設けていること	・成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等について確認する。 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認する。 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)が、検証できる状況にあることを確認する。	Δ	履修手引の専攻毎の教育 課程等の「成績の照会に ついて」で、制度の目 的、申し出の時期、窓口 を明示している。但し、 申し出の書式が定められ ていない。	学部科目の申請書の様式 を,大学院科目でも共通 で使用できるように見直 す。	R 1	□ 検討中 対応済 □ その他 ()	申請書の様式を修正した。 合和2年2月17日研究科 企画・運営委員会で確認
	100- 3	卒業(修了)時の学生からの意見聴取の 結果により、大学等 の目的及び学位授与 方針に則した学習成 果が得られていること	・卒業 (修了) 時の学生からの意見聴取の結果を踏まえて、学習成果を確認する。 ・学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ボートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていることを確認する。	Δ	平成29年度修了予定者へ 実施したアンケートの調 査結果のまとめた。続い て平成30年度にも再編後 ウンケートを実施しており、継続的に確認してい く必要がある。	平成29年度修了予定者和、実施したアンケートの調査結果のまとかを確認する。続いて平成30年度修了予定者へ実施したアンケーを指したアンケーないでは、継続的に確認していく。	R 1	□ 検討中 □ 対応済 □ その他 (アンケート結果について専攻長と確認を行った。
		卒業(修了)後一定 期間の就業経験等を 経た卒業(修了)生 からの意見販取の結	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業		平成30年度にアンケート調査を実施したが、回収率が満足できるものではないことや、組織的な分析がなされていることの確認が必要である。	平成30年度に実施したア ンケート調査の結果を踏 まえて、組織的な分析を 進めていく。	R 1	□ 検討中 図 対応済 □ その他 (
大学等の目的及び 学位授与方針に則 ⑪ して、適切な学習 成果が得られてい ること	(10)	からの息見聴収の船 果により、大学等の 目的及び学位授与方 針に則した学習成果 が得られていること	(修了) 生からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認する。	Δ	平成30年度にアンケート 調査を実施したが、回収 率が満足できるものでは ないことや、組織的な分 析がなされていることの 確認が必要である。	平成30年度に実施したア ンケート調査の結果を踏 まえて、組織的な分析を 引き続き進めていく。	R 2	□ 検討中中 対応中 対応・済 対での他)	学校教育専攻長及び学校 教育専攻の研究科企画・ 連営委員がアンケート結 果の確認を行い、研究科 企画・運営委員会にて報 告した。 確認日:令和2年10月17 日報告日:令和2年10月26 日
		就職先等からの意見 聴取の結果により、		Δ	平成30年度にアンケート 調査を実施したが、組織 的な分析がなされている ことの確認が必要であ る。	平成30年度に実施したア ンケート調査の結果を踏 まえて、組織的な分析を 進めていく。	R 1	□ 検討中 ☑ 対応済 □ その他 (
		根大学等の目的及び学 位授与方針に則した 学習成果が得られて いること	・ 就職先等の関係者からの意見聴取等の結果 を踏まえて、学習成果を確認する。	Δ	平成30年度にアンケート 調査を実施したが、組織 的な分析がなされている ことの確認が必要であ る。	平成30年度に実施したア ンケート調査の結果を踏 まえて、組織的な分析を 引き続き進めていく。	R 2	□ 検討中 □ 対応中 対応す ☑ 対を済 → その他 (学校教育専攻長及び学校 教育専攻の研究科企画・ 運営委員がアンケート結 果の確認を行い、研究科 企画・運営委員会にて報 告した。 確認日:令和2年10月17 日 報告日:令和2年10月26 日

2. 国立大学法人滋賀大学自己点検・評価における点検・評価項目 (機構以外の全学委員会等) に係る昨年度 (R2) 改善計画の進捗状況

+		414		2. 国立大字法人筱質大字目己点模		保証実施		iii (Dallis	2010 E1	pr 0 11 1 22 (112) 92	確	4->/215-4/00	
八項 目 NO		詳 細 NO	点検・評価項目 (詳細)	分析手順	担当理事	担当組織		点検結果	点検結果が△または×の 場合、その理由	改善計画	認年度	進捗状況	進捗状況報告
2	管理運営のため の体制が明確に 規定され、機能 していること	② -2	注令遵守に係る取組 及び危機管理に係る 取組のための体制が 整備されていること	・事業者としての大学に課される法 令遵守事項等への対応体制の整備状 況として、責任者の役職、責任者の 判断と業務送行を支援する組織と れらの業務及び組織の根拠となる規 定を確認する。 ・予期できない外的環境の変化等に 方責任者の役職、責任者の判断と が 方責任者の役職、責任者の判断と業 務遂行を支援する組織、それらの業 務及び組織の根拠となる規定を確認 する。	理事(総 務・企 画)		総務課	\triangle	安全保障輸出管理に関す る規程が未整備のため。	安全保障輸出管理に 関する規程を整備す る。	R 1	□ 検討中 □ 対応済 対が応 ○ ()	国立大学法人滋賀大学安全保障輸 出管理規程を制定し、令和元年11 月19日から施行した。
	法令等が公表を 求める事項を公 表していること	6 -1	法令等が公表を求め る事項を公表してい ること	・大学等の目的、学位授与方針、教育課程方針及び学生受入方針、その他法令が定める教育研究活動等についての情報を社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。	務・企		広報課	\triangle	また、自己点検及び評価 の結果について、法令で 求める形でわかりやすく 公表されていない。 一部教員の学位及び業績	及び評価の結果について、法令で求める 情報をわかりやすく	R 2	□ 検討中 □ 対応中 対応す済 ○ その他 (教育情報の公表について、「学校教育法施行規則第172条の2に係る教育法施行規則第172条の2に係る教育情報の公表」のページを新ま作成し、法令で求める情報をわかりやすく整理・公表した。教員の学位及び業績について、教員の学位及び業績について、教員情報管理システムへの入力を引き続き促している。
	学生受入方針が 明確に定められ ていること	® -1	学生受入方針において、「求める学生 優」及び「入学者選 抜の基本方針」の双 方を明示していること	・学生受入方針において、以下の各 項目に係る配述が含まれていること を確認する。・求める学生像については、入学的 に学習しておくことが期待される ・入学者選抜の基本方針について は、入学者受入方針を具述と角的に が成立な評価が出た方と は、大学者では、一般で表して に活用し、それぞれの評価方法をどの 程度の比重で扱うのか。・特に学士課程については、受け入 れる学生に求める学習成果(「学力 の3要素((1)知防力・持って多 (2)思考力・判断力・持って多 能力、3)主体性を関す、等の 能力、(3)主体性を関す、につい てどのような成果を求めるか)		入学試験委員会	入試課	\triangle	「求める人材像」のみ明 示されており、「入学者 の選抜力針」が確認でき ない。 (経済学研究科 ※1・ デイエンス研究科 ※1・ ずれも博士前期課程・博 土後期課程)	「入学者の選抜方 針」を経済学研究 科、デニオンスをといっている。 「大学などのではないである。 は、大学者選抜)より明示する。	R 2	□ 検討中 図 対応応 図 さの他 (「入学者の選抜方針」を経済学研究科、データサイエンス研究科に ボータサイエンス研究科に 選抜)より明示するよう見直しを すすめた。 (※令和3年4月以降 に対応済)
(0)	実入学者 数 が入 学定員に対して	① × × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	実入学者数が、入学 定員を大幅に超る る、又は大幅に下回	・学生募集を行う組織単位ごとの過 去5年間の入学定員に対する実入学 者を制合の平均を確認する。 ・学部又は研究科の単位において、 実入学者数が「入学定員を大幅に起 える、又は大幅に下回る」状況に なっている場合は、その適正化を図 る取組がぶされていることを確認 、 ※実入学者数には、秋期入学者のほ	副学長	入学試験	" 入試訊		経済学研究科(博士前期 課程、博士後期課程) 特別支援教育専攻科にお いて「0.7 情を消しであ り「大幅に下回る」	志願者増、入学者増 を図るため、広報活 動等の見直しなどの 方策を検討する	R 1	□ 検討中 図 対応中 対応す済 □ (経済学研究科において大学院改革上 検討サーキンクグループを立ち上実 検討サーキンクグループを立ち上 サーカースの基本検討を支 サー市制度におい てに終了である。特に、社会人 1年制(ビジネス・データサイエ ンス専修プログラム)、の導入を目 指す。博士後期課程においては3 ボリシー(ディブロマボリシー) ションボリシー)の見直しを行う。 特別支援教育専攻科においてはホームページの見直しを行う。
- :1	適正な数となっ ていること		る状況になっていないこと	か、国費留等生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。 世等の入学者を含める。 生等の入学者を自然。 来学生募集を行う組織単位ごとの過 表5年間の入学定員に対する適切人 有の割合の平均に関連にを重視し、 「1.3 倍以上」、又は「0.7 倍未」 満」の場合は、「大幅に超える。 又は「大幅に下回る」とする。	(入試)	委員会	North Name	\triangle	経済学研究科(博士前期 課程、博士後期課程)、 特別支援教育事及科にお いて大幅にで回る」 であ り「大幅に下回る」	を図るため、カリ キュラム、広報活動	ъ	□ 検討中 図 対応 対応 対応 が で の他 (経済学研究科において、カリキュも ラム改革の検討をナすめるととも、 は、博士前類程名はご供きと観測程をは、 関連を表現してもつかた。 特別支援教育事事及科においったた。 特別支援教育事事及科においった、 を、現職教員派遣衛守るとと、 後、現事教員派遣衛守るととし、 、社会福祉施設等、特別支援教 に、社会福祉施設等。 特別のある施設等に募集を 促す。

滋賀大学における内部質保証に関する体制

41 価委員 × 圕 盂 Ш

【大学評価基準 1-1~1-3、2 -1~2-5】

▶大学の諸活動の有効性の検証

①全学における内部質保証に関する方針・体制の整備

③全学における自己点検・評価結果の検証、改善計画の検証、改善計画の進捗状況の検証、改善指示 ④全学における内部質保証システムの有効性・効率性の確認 ⑤目己点検・評価報告会の開催(年1回) ②機構以外の内部質保証に係る点検項目の設定

役員会 経営協議会 教育研究評議会

点検項目散定·改善指示

自己点檢·評価結果、 改善計画、改善計画 の進捗状況の報告

機構以外

実績報告

教育・学生支援機構会議

教育の内部質保証責任者: 教育・学生支援機構長 (教育・学術担当理事)

大学評価基準 6-1~6-8、4-1~4-2】 ●教育活動の有効性の検証

③教育課程及び各部門等における自己点検・評価 結果の検証、改善計画の検証、改善計画の進捗状況 ①教育の内部質保証に関する方針・体制の整備 ②教育の内部質保証に係る点検項目の設定

④目標計画・評価委員会へ教育の内部質保証に関 の検証、改善指示

⑤教育の内部質保証システムの有効性・効率性の する実績報告

率性の確認

↑各部門等から機構へ自己点検・評価結果、改善計画、改善計画の進捗状況の報告

↓機構から各部門等へ点検項目の設定、改善指示

国際の内部貿保証責任者: 国際交流機構長 (総務・企画担当選事)

産学官連携の内部質保証

産学公連携推進機構長

黄布者:

財務・施設マネジメント委員会

財務運営の内部質保証責任者

財務·施設担当理事

◆産学公連携活動の

有効性の検証

◆国際交流活動の有 ①国際交流の内部質保証 【大学評価基準 4-2】 効性の検証

①産学公連携の内部質保 証に関する方針・体制の整 備

に関する方針・体制の整備で開発を対して係る抗砂項目の設定に係る抗砂項目の設定の多分部門等における自己は核・評価値乗の検証、改善計画の検証、投票計画の体験はあった。 進捗状況の検証、改善指示

④目標計画・評価委員会へ 国際交流の内部質保証に ⑤国際交流の内部質保証 システムの有効性・効率性

◆点検項目の点検(毎年 実施) 今名出当業務について評 「個歴評価等に合わせ実施) ◆以善計画の策定 ②産学公連携の内部質保 副正係る点検項目の設定 副本部門等における自己 点検・評価特別の検証、改善計画の検証、改善計画の検証、改善計画の検証、改善計画の 適野状況の検証、改善指示 ③産学公連携の内部質保証システムの有効性・効率性の確認 ④目標計画・評価委員会へ 産学公連携の内部質保証 に関する実績報告

財務・施設マネジメント委員会 施設・設備の内部質保証責任者 財務·施設担当理事

◆な担当業務について評価 (緊距評価等に合かせ実施) 中、登計画の策定 ◆改善計画の策定 (毎年 ◆点検項目の点検 実施) 一十一世四年末進 4-1]

(毎年 ◆点検項目の点検 実施)

学生の受入の内部質保証責任 者:入試担当副学長

図書の内部質保証責任者

(教育・学術担当理事) 彩質図書館表

附属図書館委員会

◆点検項目の点検 (毎年 実施) ◆各担当業務について評 ● (2011年) ● (2011年) ● (2011年) ● (2011年)

◆点検項目の点検(毎年 実施)

情報の公表の内部質保証責任

者:総務・企画担当理事

総務・企画担当理事、財務・施 管理運営の内部質保証責任者

◆A担当業務について評価 (製配評価等に合かせ実施) ◆投善計画の策定 ◆改善計画の策定

◆各担当業務について評価 (黎証評価等に合かせ実施) ◆改善計画の策定 ◆改善計画の策定 【大学評価基準 5-1~5-3】 ◆点検項目の点検(毎年 実施)

察務・ 介画相当理事

◆点検項目の点検(毎年 実施) ◆各担当業務について評 「個証評価等に合わせ実施) ◆改善計画の策定

自己点検・評価報告会(年1回開催)

情報の内部質保証責任者 (社会連携担当理事)

研究の内部質保証責任者

(教育・学術担当理事)

【大学評価基準 4-1】 効性の検証

◆情報環境整備の有

♦研究推進活動の有

効性の検証

する方針・体制の整備 ②研究の内部質保証に係

る点検項目の設定

①研究の内部質保証に関

③各部門等における自己 点検・評価結果の検証、改 巻計画の検証、改善計画の 進捗状況の検証、改善指示 ④目標計画・評価委員会へ 研究の内部質保証に関す

⑤研究の内部質保証シス テムの有効性・効率性の確 る実績報告

関する実績報告 の確認 ・社会連携センター

・国際企画部門 ・留学生支援部門

・研究プロジェクト推進部門会

・基盤研究推進部門会議

情報セキュリティ委員会情報基盤センター

・教育推進部門会議 ・学生支援部門会議 ・高大接続・入試センター

(部門等の質保証業務) ◆点検項目の点検 (毎年実 ①定量的、定性的なデータ ②研究推進機構が定めた

(部門等の質保証業務) ◆点検項目の点検(毎年実

※学部・研究科の責保証業務は別に定める

(部門等の質保証業務) ◆点検項目の点検 (毎年実施)

◆点検項目の点検 (毎年実 ①定量的、定性的なデータ (部門等の質保証業務) の収集・分析 ◆点検項目の点検(毎年美 (部門等の質保証業務)

②産学官連携機構が定め た点検項目に基づく点検 ②国際交流機構が定めた ①定量的、定性的なデータ 点検項目に基づく点検

◆担当業務について評価 (毎年の点検結果をもと に、法人評価、認証評価、外 部評価に合わせたタイミン がで実施)

◆担当業務について評価 (毎年の点検結果をもと に、法人評価、認証評価、外 消評価に合わせたタイミン

◆担当業務について評価 (毎年の点検結果やもと に、法人評価、認証評価、外 部評価に合わせたタイミン

点検項目に基づく点検

の収集・分析

②情報機構が定めた点検 ①定量的、定性的なデータ

の収集・分析

づく点検

①定量的、定性的なデータの収集・分析 ②教育・学生支援機構が定めた点検項目に基づく点

◆担当業務について評価(毎年の点検結果をもと に、法人評価、認証評価、外部評価に合わせたタイ

①自己評価書の作成

◆改善計画の策定 ◆改善計画の実施

評価書の作成 ◆改善計画の策定 ◆改善計画の実施

> ド価書の作成 ◆改善計画の策定 ◆改善計画の実施

がむ実施)

己評価書の作成

◆改善計画の策定 ◆改善計画の実施

◆担当業務について評価 (毎年の点検結果をもと に、法人評価、認証評価、外 部評価に合わせたタイミン 評価書の作成 ◆改善計画の策定 ◆改善計画の実施 がで実施)

データ分析等支援